

平成27年12月10日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（18名）

1 番	伊 藤 勝 巳	2 番	川 瀬 知 之
3 番	鈴 木 みどり	4 番	那 須 英 二
5 番	三 宮 十五郎	6 番	早 川 公 二
7 番	平 野 広 行	8 番	三 浦 義 光
9 番	横 井 昌 明	10番	堀 岡 敏 喜
11番	炭 竈 ふく代	12番	山 口 敏 子
13番	小坂井 実	14番	佐 藤 高 清
15番	佐 藤 博	16番	武 田 正 樹
17番	伊 藤 正 信	18番	大 原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

16番	武 田 正 樹	17番	伊 藤 正 信
-----	---------	-----	---------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（33名）

市 長	服 部 彰 文	副 市 長	大 木 博 雄
教 育 長	下 里 博 昭	総 務 部 長	伊 藤 好 彦
民 生 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	伊 藤 久 幸	開 発 部 長	竹 川 彰
教 育 部 長	八 木 春 美	総 務 部 次 長 兼 財 政 課 長	渡 辺 秀 樹
総 務 部 次 長 兼 秘 書 企 画 課 長	山 口 精 宏	総 務 部 次 長 兼 危 機 管 理 課 長	橋 村 正 則
民 生 部 次 長 兼 十 四 山 支 所 長	松 川 保 博	民 生 部 次 長 兼 児 童 課 長	村 瀬 美 樹
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	山 守 修	監 査 委 員 長 事 務 局 長	平 野 宗 治
総 務 課 長	立 松 則 明	庁 舎 建 設 長 準 備 室 長	伊 藤 重 行
税 務 課 長	山 下 正 巳	収 納 課 長	鈴 木 浩 二
市 民 課 長 兼 鍋 田 支 所 長	横 山 和 久	保 険 年 金 課 長	佐 藤 栄 一
環 境 課 長	伊 藤 仁 史	健 康 推 進 課 長	花 井 明 弘
福 祉 課 長	宇 佐 美 悟	介 護 高 齢 課 長	半 田 安 利

総合福祉センター 所 長	村 瀬 修	農 政 課 長	安 井 耕 史
商工観光課長	羽 飼 和 彦	土 木 課 長	山 田 宏 淑
都市計画課長	大 野 勝 貴	下 水 道 課 長	小笠原 己喜雄
学校教育課長	水 谷 みどり	生涯学習課長	安 井 文 雄
図 書 館 長	山 田 淳		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	三 輪 眞 士	書	記	浅 野 克 教
書	記	伊 藤 国 幸		

6. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（佐藤高清君） おはようございます。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤高清君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、武田正樹議員と伊藤正信議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 一般質問

○議長（佐藤高清君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず山口敏子議員、お願いします。

○12番（山口敏子君） 12番 山口敏子です。

通告に従いまして3点ほど質問させていただきます。

初めに、弥富市に文化芸術活動の拠点としての市民文化会館を。

弥富市で、プロの演劇や、音楽や、伝統芸能などを気軽に触れ合い、交流のできる場所としての市民会館を。

市内の公共施設の中で舞台が備えられている施設は6カ所あります。社教センター公民館ホールと十四山スポーツセンター第2アリーナは可動式の客席が備えられているので、カラオケ大会、講演会など、マイクを使って行われる行事は多く使用されています。しかし、客席を使用しない場合は、社交ダンス、健康体操、バウンドテニス、卓球、スポーツを中心に多目的ホールとして使用されています。

11月29日、愛知県文化協会連合会40周年記念平成27年度の西尾張部の芸能大会が社教センター公民館ホールで開催されました。会場は西尾張の市町村の持ち回りで行われてきました。ことしは弥富市の当番で、過去2回弥富市で開催してまいりました。1回目は平成元年、ちょうど社教センターが完成した年でした。このころは尾張部でしたから参加市町村も多く、1日がかりの大会でした。2回目は平成18年、このときは西尾張部でした。今回は3回目で、10市町村が参加されました。

市町村の代表の皆さんが本市の公民館ホールで満足のいく演奏・演技をしていただくために、職員の皆さんと文化協会会員全員で、この大会の成功を願って何度も打ち合わせをし、この日に臨みました。出演の皆さんが気持ちよく演技・演奏をしていただくことが一番の目標でした。そして、笑顔をいっぱい残して、演技・演奏を終え、帰られました。しかし、そ

の中身はどうだったろうかと心配は山ほどありました。

公民館ホールは、舞台袖と言われる次の出演者が待っている場所は全くありません。そのため苦肉の策で、1階からホールに入るための入り口は全て封鎖し、つい立てで仕切って控えの場所として対応しました。客席には2階から階段状の通路をおりて着席していただく状況でした。もし、この階段で足を踏み外したりすることが起きないように、注意の看板を立てて気をつけていただくようにし、何事もなかったことでほっとした一日でした。

10カ町村の皆さんには、本市の公民館ホールの資料をお渡しして、舞台の大きさ、奥行き、幅などはお知らせしてありますが、数字でわかっている、やはり現実には狭い舞台だなあと感じられたことと思います。出演団体の中で一番人数の多い団は総勢41名でした。舞台の横の司会者席から見ても、演技者同士がぶつからないかとはらはらどきどきでした。思い切り演技ができなかったのではと思えてなりません。出演された団の皆さんは、大きな市民会館やホールがある地区の代表の方ばかりでした。弥富市内の小・中学校の体育館に備えられている舞台のほうが広々として奥行きもあり、学習発表会や文化祭で児童・生徒がゆったりと発表、演技がされている姿をうれしく楽しく見たものです。

平成26年6月議会でも、三宮議員からも、本市も市民会館を考える時期が来ているのではと一般質問がされました。本市にも、演劇、音楽などでプロとして活躍し、名古屋、東京など他市で活躍されている方も多く見えます。残念ながら、本市では公演する場としてのホールがありません。公民館ホールは、いろいろな制約もありますが、何といても一番の難点は、構造的にステージの広さ、奥行き、照明などの不備があります。演技・演奏する人に照明が当たらず、薄暗く、本当に残念な舞台です。プロの方々も、出身地である地元である弥富での演奏会ができないのは一番残念で、市民の皆さんにも名古屋や他市に行かなくてもプロの演劇や音楽に触れていただく機会を奪っているのではと思います。

特に子供たちにも、よい演劇、よい音楽に触れ、交流できる場所は絶対に必要と思います。隣村の公民館ホールのような広く大きな施設は、後々維持管理するのが大変です。客席は500から700あれば十分だと思います。客席も可動式でなく固定式にして、段差のない、足腰の弱くなった方でも車椅子席がつくられて、広く市民の皆さんや他市の皆さんにも来ていただけるよう交流ができる市民会館を考える時期が来ているのではないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（佐藤高清君） 八木教育部長。

○教育部長（八木春美君） おはようございます。

本日最初の山口議員にお答えしたいと思います。

その前に、少しお許しをいただきまして、質問の中にお話のありました11月29日曜日に総合社会教育センターで開催されました愛知県文化協会連合会西尾張部芸能大会におきまし

ては、会場準備から来客に対するロビーでの接待、抹茶のおもてなしや出演者への御案内など、文化協会を初め関係役員の方々には大変御尽力いただきました。この場をおかりまして深く感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

さて、新たな市民文化会館建設の要望に関しましては、以前より伺っているところであります。そこで社会教育委員会の議題として取り上げていただきました。委員の皆様の率直な意見をお聞きしましたところ、現時点では新庁舎や防災関連などの充実が優先ではないか、その上で財政的なことを考慮してから市民文化会館などを考えていくべきではないかとの回答をいただいたところです。

したがいまして、当面は既存施設の有効活用を図りながら、各施設の利用状況や市の財政状況を勘案し、引き続き社会教育委員会で検討したり市民の皆様の声をお聞きし、どのようにしていくべきか考えてまいりますので、よろしくお願いします。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） おはようございます。

山口議員に御答弁申し上げます。

いずれにいたしましても、弥富市の文化芸術活動ということに対しては、これから先も積極的に他市との交流も踏まえてお願いをしていかなきゃならないと思っております。そうした中で連携されている文化芸能大会につきましても、私も多く参加をさせていただいているところでございます。先回の11月29日の西尾張芸能大会につきましても終日おりまして、大変皆様には御協力いただくと同時に、舞台裏の問題等については御迷惑をかけているなあと思っておりました。

そこで私も、その公民館ホールの舞台裏の装置ができるかできないかということを一人で模索をしておりました。南側は植木の植え込みがございます。あそこを少し整地して、舞台裏のスペース、空間をつくれませんか。あるいは北側には少し空間のある広場がございます。そういったことを利用して、皆様に少しでも利用勝手のいいような形での公民館ホールにならないかというようなことを模索しておったわけでございます。一度また、そういったことも踏まえて、舞台裏の問題については検証を加えていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、大型プロジェクトがめじろ押しでございます。庁舎問題を初め、そしてJR・名鉄弥富駅の自由通路、橋上駅舎化、そしてまた大変心配をされております防災現状の対応というようなことが喫緊の課題でございますので、そうしたことを優先させていただきたいということをお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤高清君） 山口議員。

○12番（山口敏子君） 現実には、本当に次から次へとあることは私も重々種々承知しております。でも、一度こういうことも、次の次の段階でもいいですから考えていただく必要が

あるのではと思って質問させていただきました。

今回の県文連の芸能大会の出演者の社教センターで活動している本市の文化協会の皆さんは、とても元気な高齢者の集団です。文化協会には若い方や小学生も活動していますが、やはり中心は元気な高齢者。春と秋、年2回、練習の成果の発表の場である洋・邦楽部門の発表会もあります。元気で活動の場の中心としての文化芸術、交流のできる場所としての市民文化会館を願ってやみません。

次に、民族芸能活動に助成の拡大を。

市内の各地に残っている伝統芸能について、神楽太鼓や、獅子舞や、その他の保存会で育成している舞などに保護や助成を。

本市には多くの伝統芸能があり、現在も活動している地区があります。11月29日に県文連40周年記念大会のアトラクションとして大会式典前に、神戸地区の神戸神楽太鼓が披露されました。武者絵の陣幕の前に大小の太鼓、小学生から大人までのメンバーが曲打ち太鼓を、ばちをバトンのように回しながら演奏する姿は、式典前の会場を大いに盛り上げていただき、大好評を得ました。

本市には各地区ごとに神楽が伝わって、秋には収穫を祝って神楽太鼓と笛の音が響き渡っていました。しかし、伊勢湾台風で神楽が水没し、破損したり流されたりして行うことができない時期もありましたが、災害復興を果たし、神社も直され神楽の修理もでき、平成には全ての地区の神楽が復活したようでした。海部津島地方では、一番神楽があるのが弥富市で、かつては約40地区で活動していました。しかし、現在では約半分の20地区と伝えられていますが、これも今後はもっと少なくなるのではと心配しております。

神楽以外にも、石取車、舞などを行っている地区もあります。衣装や舞に使う道具、鈴とか扇などがありますが、神楽太鼓は高い音が出るように皮を限度ぎりぎりまで張り、温度・湿度の管理、保存が大変と聞いております。わざも伝承することは大変ですが、道具などを維持することも大変です。市は保存会にどのような助成をされていますか、お伺いします。

○議長（佐藤高清君） 八木教育部長。

○教育部長（八木春美君） 伝承活動に対する助成についてでございますが、民族芸能活動については、各地区の保存会が中心となり、継承をいただいているところです。

市といたしましては、伝統的な郷土芸能を保存し、後世に伝える青少年有志者の育成事業に対しての活動費補助として無形文化財伝承活動奨励補助事業や、山車・太鼓等の道具類の修繕補助である山車等整備事業補助を行い、保存会に対しまして助成をしております。

保存会への加盟数は現在52団体ありまして、そのうち44地区に対し補助金を出しております。1地区当たり5万円の助成であります。会としましては運営費補助としまして年間70万円の助成をしております。また、山車等整備事業については、補助対象経費の3分の1を上

限8万円として補助しております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 山口議員。

○12番（山口敏子君） ありがとうございます。少しでもこの補助がありますと、保存会も運営するのに少しは楽だと思います。少しずつでも多くなれば、もっと保存会が立派に継承されると思います。

毎年11月1日に文化芸能大会が社教センター公民館ホールで行われます。出演される地区の皆さんは、神楽太鼓、獅子舞、雅楽、舞などの演目を披露されました。近年は、舞踊や民舞、童歌なども新たにつくられ、参加される地区もあります。この芸能大会に他市の古典芸能も披露され、ことしは安城の三河漫才でした。すばらしい交流の場となりました。

毎年出演される獅子舞について伺います。

現在は、鯛浦地区の中之割と下之割の2地区の獅子舞が披露されました。曲芸のように獅子頭を巧みに操り、組体操とアクロバットを合わせたような演技が繰り広げられます。はらはらどきどきの連続です。若い男性の方が演技されますが、かなりハードで、これを伝えるには、毎日の地味な練習の上に培われた上の演技だと思います。演技する方の横で介添え役の年輩の指導者が。その方々の尽力が大変と思い、拝見しております。

この獅子舞は、海部津島地区ではかなりの地区で舞をされていたようですが、この伝統芸能は、一度休止すると、休止でなく、そのまま終わってしまう。現在はどのくらいの地区で、この獅子舞が残っているのでしょうか。伺いたいします。

○議長（佐藤高清君） 八木教育部長。

○教育部長（八木春美君） 弥富市文化財保存会に加盟している団体は52地区ございます。その活動内容について申し上げます。

有形のものとして、神楽が36地区、石取が12地区、梵天50地区、無形のものとして、獅子舞が5地区、剣舞2地区、舞6地区であります。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 山口議員。

○12番（山口敏子君） 獅子舞は5地区とありましたけれども、私たちがいつも見せていただくのは2地区ぐらいしか芸能大会ではお披露がないみたいですので、その他の地区も出てきてくれたらうれしいなあと思います。いつも出てくれるのは、下之割と中之割の地区が多いように近年では思われます。

次に移ります。

来年は市制10周年の記念事業がいろいろと計画されていると思います。各地に伝わって現在残っている神楽の屋台、梵天、石取車などを一堂に集結して総鳴らしということをしてはどうでしょうか。市民の皆さんも、自分の居住地区の祭りでの神楽などを見ることはありますが、他の地区の神楽などを見る機会はないと思います。休止していた保存会が復活して、

10周年の記念の総鳴らしの会に集合されたいと思います。これは全市挙げての祭りと思いますが、このような計画はあるでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 八木教育部長。

○教育部長（八木春美君） 神楽などを一堂に会してはということでございますが、来年度、市としまして10周年記念事業はさまざまな計画をしているところです。芸能に関しましては、例年どおり、引き続き文化芸能大会や十四山地区の文化の集いを開催し、総合計画にも掲げております「人が輝き文化が薫るやとみ」を推進してまいります。

また、各地域でのお祭りについては、保存会や自治会が中心となって継承をしていただいておりますので、今後も保存会への支援をしてまいります。

神楽など一堂に会することにつきましては、平成18年の合併以前は弥富町で周年記念事業として保存会の神楽や石取を一同に集結し、文化芸能大会にあわせ、事業を文化広場で行いました。舞台と神楽、石取の配置などでグラウンドが満々たる状況であったこと、南部地区や北部地区からの搬入に各保存会の方々が大変苦慮されました。これらを考慮しますと、一堂に会することはかなり困難であると考えております。しかし、芸能大会については10周年の冠をつけて開催する計画であります。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 山口議員。

○12番（山口敏子君） 一堂で総鳴らしということが、どうもまだ計画というか、残念なことだと思います。一度そういう全市を挙げて総鳴らしということも考えられて、次の機会でもあればいいなあと考えております。

西尾張芸能大会のアトラクションとして出演された神戸神楽太鼓についてお話しさせていただきます。

神楽のわざは、小学生、中学生、そして大人の方へと次々と高度になり、すばらしいことは言うまでもありませんでした。太鼓の後ろに飾られている武者絵の陣幕です。今までは遠くから曲打ち太鼓と一緒に見せていただいていた。今回は、この芸能大会の裏方として参加させていただき、太鼓の搬入、陣幕を張ったりする場面にも接することができました。昭和29年、神戸地区の個人の方の寄贈による立派な大きな武者絵の幕は、曲打ち太鼓をより勇ましく引き立てる役目を持っている幕です。60年前につくられ、秋の祭礼や市の行事の春祭りなどで飾られ日光に風雨に吹きさらされてきましたので、この芸能大会で初めて近くで見つくりいたしました。その幕は、武者絵の一部が色が剥げたり、破れたり、すり切れたりするところがあります。この武者絵の陣幕は、あと何年あの色を保つことができるだろうか心配になりました。あの大きな幕を修理できる職人さんは、新たにつくるにはどれぐらいの費用が、あの場所に居合わせた裏方をしていた方々からの声が随分上がりました。演技が終わって搬出のときは、その陣幕は次の行事のために急いでいますから急いで片づける。



その光景は、くるくると丸め、市のごみ袋に入れて持ち帰られました。その場で保存会の方に、この陣幕は大切な宝です。取り扱いをもう少し大切に。そして、しまい方をお伝えして、その日を終わりました。このような立派な陣幕も、いつかは消えてしまうんではないかと思っ  
て心配しております。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 神戸地区に長年伝わる伝統の太鼓での曲打ちにつきましては、私も就任以来、春祭りから、ぜひ市民の皆様にも御披露していただきたいとやっていたいております。また、十四山地区での文化の集いであるとか、あるいは今回のように文化芸能大会で西尾張地区の皆様方にも見ていただいたという形でございます。これからはしっかりと保存をしていかなきゃならないと思っております。

そういった形の中で、保存会の皆様の御努力に対して心から敬意と感謝を申し上げるわけでございますけれども、そのまた具体的な内容としての陣幕、そういうものがこれからは必要になってくると思います。この辺のところにつきましては、保存会の皆様方とよくお話し合いをさせていただき、どのように保存をしていくのがいいのか、また検討していきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（佐藤高清君） 山口議員。

○12番（山口敏子君） 市長から、陣幕の保存にいいお答えをいただきまして、私も安心しました。これからは神戸地区で、あの陣幕を張って曲打ち太鼓がずっと続くことは願ってやみません。

次に最後の1点、住宅地付近は禁猟区に。

この時期になりますと、狩猟許可証を持っている方が住宅地に入り、散弾銃を構え、びっくりです。もっとモラルを持ってほしい。

11月21日土曜日の朝、ちょうど11月の連休の初日の朝8時半ごろだったそうです。パンパンパンと七、八発の、何の音だろう。住民の方はその音が銃の音とはわからなかったそうです。そうです、銃の音なんかふだん聞くことはありません。弥富市内で銃の音を聞いた人は本当になかった。そのために、その家の人は外に出てみると、迷彩服を着た銃を構えている人が、通常、小学生が通学路として使っている道路に立っていたそうです。そこで見た光景は、ああ鉄砲なんだとわかりびっくりされたようです。場所は鎌島9丁目の100軒ほどある住宅地です。狩猟に来た方は2人組で、1人は住宅の横に、その人の家のすぐ隣に車を駐車し、その中でオレンジのベストを来て中で待ってみえたそうです。オレンジのベストは、猟友会のあかしのベストです。

その家の方は、車の中にいた人に、流れ弾でも来たらどうするんですか。その弾がかたいところに当たってはね返ってきたらどうなんですか。危ないですよ。何度も何度も尋ねた

そうです。そのベストを着た方は車の中で、「大丈夫大丈夫安全です」と軽く言われたそうです。まさかこんな住宅地で発砲することにびっくりするのは、普通の人の考えることではないでしょうか。

11月1日から翌2月15日までの3カ月半は、銃の許可証を持っている方はいつでも撃つてもよいという場所が、筏川から南側の鎌島がそこに当たります。鎌島9丁目という地区は、弥富中学校のすぐ南側で、大藤小学校、大藤保育所の北側に当たります。小学生がそこを通学路に使っている道で起きました。住民の方は警察にすぐ連絡、パトカーは8時50分ごろに到着しました。しかし、そのときには車は移動した後で、警察の方もその人たちに会うことができない。私も警察へ行って確認しましたが、会うことはできませんでしたという返事でした。

海部事務所の環境保全課に確認いたしますと、許可証とバッジをつけていれば、弥富市の南部地区、栄南、大藤、十四山は、どこでも猟銃を使ってもいい場所です。しかし、服装の規定もなく、オレンジのベストの着用も必要ありません。あのオレンジのベストは、猟友会が、仲間の人同士がお互いに誤射を受けないために、目立つ色のベストがあのオレンジのベストで着用されているようです。テレビの報道で、山間部の農家ではイノシシがたくさん出て、農作物を荒らして困っているため、猟友会の方が駆除のために、このオレンジのベストを着用して狩猟されていることをよく見ます。ベストというのは、自分たちのためのベストで、一般の人たちが、あのベストを来ている人は猟銃を持っている人、そうやってわかるぐらいの私は覚悟を持って来てほしいと思いました。銃というのは危険なもの、自覚を持って鉄砲、猟銃をして、それぐらいの気持ちを持ってほしいと思います。

6年前の平成21年1月にも、同じ鎌島地区で起きました。その年の3月議会に私は一般質問をしました。その当時の区長会、PTA、保育所保護者の会よりも禁猟区にと要望書を出され、猟友会と協議をし、県に申請すると農政課長より答弁がありました。しかし、現在も禁猟区になっていないことを考えますと、できなかったんだととても残念に思います。現に住んでいる住民には、ここは鉄砲を撃つてもいいということはなかなか知らない、本当にわからない状況なんです。早急に禁猟区にはできないものでしょうか、お伺いいたします。

○議長（佐藤高清君） 安井農政課長。

○農政課長（安井耕史君） おはようございます。

お答えさせていただきます。

市では、農作物に被害を与えます鳥類の駆除のために、現在、海部南部猟友会に駆除の依頼をしております。鳥獣保護及び狩猟に關します法律16条では、人家と田畑が混在する地域内で、周囲半径200メートル以内に人家が約10軒ある場所は、銃による猟を禁止するとなっております。海部南部猟友会におきまして、そのことを徹底していただいております。

議員の御質問の中にございましたように、平成21年3月の議会で、猟友会と協議し、県に申請すると答弁をさせていただいておりますが、当時、猟友会と協議をさせていただいた結果、同意が得られなかったため申請できず、そのため議員のお住まいの区域は現在も禁猟区にはなっておりません。

しかし、今後につきましては、地域住民の方々の要望も踏まえまして、再度、県と海部南部猟友会とよく協議をさせていただきまして、毎年6月が申請時期になりますが、来年の6月に銃等を使用した狩猟を禁止します特定猟具の使用禁止区域指定を県の方へ申請できるように進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 山口議員。

○12番（山口敏子君） 現実には、私もこういう銃が、100戸近くある住居がたくさん建っているところで起きたということに関しては、2度も起きました。本当にもうこれで終わったのかなあと思って。現実には旧弥富地区は禁止地区になっております。筏川から南の地区は、やりたい放題という状況だということは本当に残念でなりません。

海部事務所の職員の方にお尋ねしました。市が強く要請されたら、県としてはできるんですけどねというようなニュアンスの声がありました。地元が強く言えばというような言い方に私は受け取れました。今後、6月のときには強く強く言っていただきたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 海部南部猟友会の皆様方にも、私どもとしては有害な鳥獣では御協力もいただいている部分があるわけでございます。特に南部におけるカラス等の大量発生、あるいはそれに関するようなさまざまな小さい動物というんですかね小動物、そういったようなものに対してもいろいろと御配慮もいただいているという状況でございます。

今、議員からお話があった、いわゆる人家に近いところでの問題につきましては、これはまた別の観点だろうと思っております。私もみずから海部南部猟友会の皆様方とお話をさせていただき、また県とのお話の中で、それぞれの地域における安全ということをしつかりと確保していかなきゃならないと思っております。ぜひそういったことについてお話し合いをさせていただき、そういういい方向へお願いをしていきたいと思っております。

きょうの中日新聞の朝刊、尾張版を見ていただきますと、鍋田干拓に鶴が舞いおりたというような記事が載っておりました。近年にない、ナベツルという鶴の飛来だそうでございます。そういう豊かなところもあるわけでございますので、我々としてはそういったこともいろいろと考えながら、保護することも必要だろうと思っております。このことについても非常にいいニュースだなあと思っております。心温まったわけでございますけれども、一方、危険なこともたくさんあるわけでございますので、再度ですけれども、海部南部猟友会の皆様方としっかりと協議をしたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（佐藤高清君） 山口議員。

○12番（山口敏子君） 多分、海部南部猟友会の方は、ここでは撃たないと思います。バッジと許可証があれば愛知県、よそからでも来て撃てるという状況です。現実には、カラスとかそういうものが撃たれるんじゃないくて、やっぱりカモを撃ちに見えました。現在、害獣として言われているイノシシや熊が出て困っている山間部の農家が報道されています。弥富市にはイノシシが出ませんが、ぜひ猟友会の皆さんには、イノシシの出る地域、その山へ行って猟をしていただきたいと思います。

なお、弥富市は、鳥とは深いかかわりを持っています。かつては、弥富は白文鳥と金魚のまちとうたっています。今は金魚と芝桜のまちに変わりました。弥富北部の又八地区は、白文鳥の発祥の地として言われています。栄南地区には弥富野鳥園があり、一方では保護し、その隣では猟銃を撃つことができます。何と不思議なまちでしょうか。何とか弥富市全地域が禁猟区になることを、名実ともに安心・安全なまちになることを願ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

今期2期8年間、皆さんにお世話になりましたけど、きょうで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤高清君） 次に鈴木みどり議員、お願いします。

○3番（鈴木みどり君） 3番 鈴木みどり。

通告に従ひまして、質問をさせていただきます。

最初に、防火体制についてお伺いしたいと思います。

10月31日の未明に、佐古木で死者2名を出す大きな火災がありました。民間3軒が全焼するというものでした。まずは、この火事に巻き込まれてしまわれた御家族の皆様にお見舞い申し上げます。

私も眠りに入ってすぐのことでしたので、消防車のサイレンも夢うつつで聞いていました。佐古木で火事だから行ってくると消防団員である息子から聞かされて目が覚めたんですが、深夜遅くだということもあり、風がなかったものの寒い夜でした。深夜にもかかわらず、市長にも来ていただきました。

消防団も、北部・東部の消防団の出動があり、深夜にもかかわらず鎮火した明け方までたくさんの団員の方が消火活動に取り組んでいました。消防団の団員の皆様、本当に御苦労さまでした。頭の下がる思いでした。

火災現場近くでは、どこも立入禁止になっていました。少し離れた場所から消火活動を見守っていたわけですが、私が目にしたときは白い煙がもうもうと立ち上がっていました。そのとき消火ホースは200メートルほど離れた善田川から引かれていたようで、たまたま稲刈りが終わった田んぼに長く消火ホースがつながれていました。消火ホースが1本20メートル

ぐらいあるとして、途中、中継車というのか消防車が入っても10本近くつなげなくてはいけなかったと思います。近くに用水があったものの、今の季節は稲刈りも済み、水がありません。初めは消火栓2カ所から水を出したそうですが、1本の同じ水道管からだったため、水圧が下がって水が勢いよく出なかったとお聞きしました。幸い風がなかったので、住宅密集地でしたが、近隣の住宅に燃え移ることはありませんでしたが、火元である家の両隣のお宅は、残念ながら犠牲になってしまいました。近隣の住民の方々は、とても怖い思いと、火が移るのではないかという不安な思いをされたことでしょう。

このような大きな火災はそうあるものではありませんが、またあつてはいけないわけですが、しかしこの火事があったことで、初めて防火体制の見直しも必要ではないかという意見もありました。

そこでお聞きしたいのですが、消火栓はもともと初期消火が目的で市内各所に設置してありますが、一度に2つの消火栓は使えないのでしょうか。お願いします。

○議長（佐藤高清君） 橋村危機管理課長。

○総務部次長兼危機管理課長（橋村正則君） 鈴木議員にお答えをさせていただきます。

最初に、佐古木地内の建物火災の消火活動につきまして少しお話をさせていただきます。

消火栓3カ所を使いまして、海部南部消防組合と弥富市消防団が、これを活用して消火活動を行いました。また、応援協定に基づいて出動いただきました愛西市の応援車両が、善太川の水を取水し、蟹江町の応援車両に送水をしまして消火活動を行いました。合計6本のホースを経由して消火活動を実施させていただいたところでございます。

御質問の消火栓は初期消火が目的で設置してあるがというようなことでございますが、消火栓ボックスのホースなどにつきましては初期消火が目的で設置してございます。消火栓につきましては、初期消火だけでなく、消防に必要な水利施設として利用するためにも設置しておるところでございます。

また、一度に2つの消火栓を使えないかというようなことでございますが、水道管の設置の形態によって違ってきます。先が行きどまりのような水道管につきましては、1方向しか送水されていないため、水道管に設置された消火栓につきまして、一度に2つの消火栓が使えない場合がございます。このような場合、現場の状況に応じまして水利を確保して消火活動を実施するとしておりますので、よろしくお願いします。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 鈴木議員。

○3番（鈴木みどり君） 今、説明をしていただいたんですけども、今1つ思ったんですが、消火栓は初期消火だけではなく、消防に必要な水利施設としてというのは、どういうことですか。

○議長（佐藤高清君） 橋村危機管理課長。

○総務部次長兼危機管理課長（橋村正則君） 消火栓につきましては、先ほども消防活動について御説明させていただきましたように、消防団、または消防署におきまして消火栓から水を確保しまして消火活動を行うというようなことで、初期につきましては地元の方、または地元の防災会さんなどが消防署が到着する前に活用していただくというようなことで、そればかりじゃなく、消防署が到着した場合は逆に消火栓の水利を消防署さんが使っていただくというようなことと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（佐藤高清君） 鈴木議員。

○3番（鈴木みどり君） 今の説明によりますと、一度に2つの消火栓が使えない状況だったということになりますね、そのつながっているときは、わかりました。

水圧を上げる方法もあるとお聞きしたのですけれども。

○議長（佐藤高清君） 橋村危機管理課長。

○総務部次長兼危機管理課長（橋村正則君） 今回、3カ所の消火栓を利用して消火活動を行いました。これにつきましては、本管からそれぞれ分岐している消火栓を使ったということで、同じ送水経路の中の2カ所については使えない状況がございます。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 鈴木議員。

○3番（鈴木みどり君） 結果、たくさんの応援に来ていただき、愛西市のほうにある善田川から水を供給することができ鎮火に至ったわけですが、本当に広く広がらなくてよかったなと思っています。

これで私、思ったんですが、弥富市内には防火水槽は幾つぐらいあるのでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 橋村危機管理課長。

○総務部次長兼危機管理課長（橋村正則君） お答えをさせていただきます。

弥富市内の防火水槽設置箇所数は58カ所ございます。これは弥富市の管理ということです。

○議長（佐藤高清君） 鈴木議員。

○3番（鈴木みどり君） 私、防火水槽というのは、昔よく聞いた言葉だったんですけれども、最近余り耳にしなくて、この火事があったときに、防火水槽というのがあれば、そこからも水がとれたのではないかなと思ったものですからちょっとお聞きしたんですが、弥富市では58カ所もあるということをお聞きして、これは防災にも関係している水槽ということですよ。また違ってきますかね、防火水槽と災害のあれは。

○議長（佐藤高清君） 橋村危機管理課長。

○総務部次長兼危機管理課長（橋村正則君） お答えをさせていただきます。

先ほどの58カ所につきましては、40トンの耐震貯水槽が市内6カ所に設置されております。これは、地震等水利がない場合に活用するという目的もございますが、平常時、火災が起きた場合、40トンのタイプでございますが、そこから給水して消火活動も行えるということで

設置をしているところでございます。

また、防火水槽、先ほど弥富市の管理ですとお話をさせていただきましたが、その防火水槽の点検等につきましては、海部南部消防署において年1回以上、消火栓とか防火水槽、またはプールなんかも活用できますので、そちらのほうの取水箇所、またはその器具が正常に動くかなどを順次点検していただいておりますところでございます、地元の消防団の方々にもお願いして、随時点検を行っていただいておりますところでございます。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 鈴木議員。

○3番（鈴木みどり君） ありがとうございます。

弥富市にも、まだまだ消防車が入れないような狭い道に住宅が密集しているところもあります。もしそのようなところで火災が起きた場合、対処できるのでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 橋村危機管理課長。

○総務部次長兼危機管理課長（橋村正則君） お答えをさせていただきます。

狭い道路や住宅密集地での消火活動につきましては、海部南部消防署に確認をさせていただきました。その中で、消防車が入れない場所での消火活動につきましては、その火災現場になるべく近い場所に消防車をとめて消火活動を行うとしており、住宅密集地の消火活動におきましては、火災建物を四方から囲むようにホースを延長して火災の拡大を防止しながら火の勢いを制御していくということでございました。

また、水利の状況や風向きによっても違いますが、消防車が入れない場所については、消防車も火災建物を四方から囲むようにとめて消火活動を行うという回答をいただきました。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 鈴木議員に御答弁申し上げます。

佐古木地区での火事におきましては、本当に大変な火事になったなあという形で、とうとう命を2名亡くしてしまったという状況でございます。そのときに地域の皆様方には、真夜中にもかかわらず火災活動に対して大変な御尽力をいただいたことを、この場をかりまして厚く感謝申し上げていきたいと思っております。

消火栓は、あくまでも初期消火というような状況での設備でしかありません。しかしそれも大変大事な消火栓でございます。また、防火水槽等についてもしっかりと管理をしていくということでございますけれども、これは海部南部消防、もしくは16分団でございます消防団ということに対して、消火栓のチェックであるとか、管理であるとか、防火水槽についてのチェック管理表ということが、今、私の現在の中ではしっかりとしたものがないと思っておりますので、チェック管理表を消防団にお願いし、あるいは海部南部消防に、市内全域での消火栓及び防火水槽ということに対するチェック管理表をしっかりと精査していきたいと、

来年4月からスタートできるようにしていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 鈴木議員。

○3番（鈴木みどり君） 今、市長から、消防団に対してのとても力強いお言葉をいただきました。

そしてもう一つ、これは追加になってしまったんですが、お伺いしたいことがあります。火災が起きた後の後始末はどのようになるのかなあと思ったんです。もちろん、火元の家の人が見える場合はいいのですが、今回のように住んでみえる方が2名とも亡くなってしまわれた場合はどうなるのかなあと思ひまして、聞くとところによると、親戚づき合いもほとんどない方で、私も二、三回、火事現場を見に行ったのですが、焼け残ったものがそのままになっていて、フェンスで囲っている状態なんですね。全焼で焼け残るといったら金属類ばかりです。トタンとか、鉄板のものだとか、そういうものが多く、強い風でも吹こうものなら、近隣の家や車に傷をつけたり、ましてや子供さんなんかに当たって、それが原因でけがでもしたら大変なことになってしまいます。

とにかく、身内の方がおられるのなら身内の方の判断になるとお聞きしましたが、現在、そのところはどうな状況になっていますか。

○議長（佐藤高清君） 伊藤民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（伊藤久幸君） 議員御承知のとおり、今回、お2人の方が亡くなられて、そこに住んでいらっしゃる方がなくなったということでございます。

今までの経緯でございますけれども、まず火災が10月31日の未明に起こったと。それで11月1日ですけれども、その段階では家族の方がお2人とも亡くなっており、身寄りがわからないというような、これは警察からの発表でございます。それから、11月2日の段階で、本人の確認が必要ということで、DNAの鑑定が必要ということで、時間がかかるということで警察からのお話をいただいております。その後、11月20日になりまして、DNAの鑑定の結果、身元が特定されたということでございます。

それで、11月24日に、身内の方がわかりましたので、連絡させていただきました。そして、こちらのほうへ来庁していただきまして、11月29日に火葬が行われたということになっております。その後、12月7日でございますけれども、相続人と思われる方に連絡させていただいて、自宅の片づけ等についての予定をお尋ねしております。また、こちらのほうに来庁されて、その辺の打ち合わせをするということを伺っております。現在までの経緯としては、そういう形になっております。

○議長（佐藤高清君） 鈴木議員。

○3番（鈴木みどり君） 近隣にお住まいの方も、いつまでこの状態が続くのかとても心配さ



れています。個人の所有でもあり、これを行政がどこまで入り込めるのかという問題点は幾つかあるとは思いますが、もし仮に身内の方との話し合いがなかなかうまくいかない場合、税金を使って個人の所有のものを片づけてしまっているのかという、いろんな問題点も出てくると思うんです。

これは思うんですけれども、できれば費用を一度市が肩がわりして、その土地を片づけて土地が売却できたときに、その金額から市にお金を返してもらうということができれば、できないかもしれないんですけれども、そういう方法もちょっと考えていただけたらいいかなと思っています。行政側でも、一日でも早く解決できるよう、相続される身内の方とよく話し合っていたきたいと思っています。

弥富市も、高齢化に伴い、高齢者だけの世帯も多くなっていると思います。火を使っていることをうっかり忘れてしまったり、ストーブの上に洗濯物を干したり、こたつの中に物を入れたり暖房器具が正しく使われていなかったりで、どんなケースで火災が起きるかわかりません。今の季節はどうしても火を使うことが多くなります。高齢者だけではありませんが、市民の命、財産を守るためにも、いま一度、防火についてしっかりとした啓発も必要ではないかと思うしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 火災現場の後片づけというか、そういった処理の方法につきましてですけれども、今まで民家火災というのは数多く、ある意味ではその例がたくさんあるわけがございます。私どもとしては、そちらの火災の火元の方に、極力御尽力いただかなきゃいけないという中と、そして地域の皆様方の協力、そしてもちろん消防団というような中での協力、そして私たち行政といたしましてもさまざまな形で連携をとらなきゃいかんと思っております。それはどこへ処分をするかとか、そういったことについても、行政としても御協力させていただかなきゃならないと思っております。しかし、それぞれの火災の過去の慣習というものがございますので、全て行政が片づけるというわけにはまいりません。そうした形の中において、一度よく御親族の方も協議をして、地域の皆様方に少しでも早く安心をしていただけるように、お話をさせていただきたいと思っております。

これから年末にかけて火災シーズンでもございます。地域の皆さんのみならず、弥富市内の皆様方に申し上げるのは、火の管理については十分お気をつけいただきたいということをお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤高清君） 鈴木議員。

○3番（鈴木みどり君） ぜひよろしくお願いいたします。

続いての質問に移りたいと思います。

続いて、健康フェスタの運営についてお伺いしたいと思います。

弥富市の秋の最大イベントでもあります健康フェスタ2015が、ことしも盛大に行われました。十四山に会場を移して何回目になるのでしょうか。また、ことしは大村愛知県知事にもお越しいたきまして、さらに盛り上げることができました。

この健康フェスタは、大きく2つの会場で行われています。1つにはメイン会場である十四山スポーツセンター、そしてもう1つに三ツ又池公園会場があります。

三ツ又池公園では、駅伝大会、魚釣り大会などが開催され、駅伝大会では弥富市内の学校の参加があり、大勢の若い人が頑張っています。また、魚釣り大会では、魚釣りの栈橋というか足場が200メートルぐらいにわたり愛知県からの補助金ででき上がったこともあり、親子での参加が多かったように思います。釣っているのを見ると、ほとんどが亀でしたよね。

しかしながら、この大会は全て午前中で終了してしまいます。それでも、まだ午前中は、そういう意味では多少にぎわっているようですが、去年は天候にも恵まれ大好評だった気球体験も、ことしは風が強く、朝から中止になってしまいました。そのせいか、特に午後からの三ツ又池公園会場は人出も少なく、閑散としたものでした。気球は天気にも左右されるので、残念ながら人集めの当てにはなりません。

メイン会場であるスポーツセンターでは多くの人が集まり、まさにフェスティバル状態です。たくさんのブースが狭い駐車場にあるから、そう思われるのかもしれませんが、スポーツセンターではどんなブースがあるのでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 伊藤民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（伊藤久幸君） 健康フェスタにつきましては、市民の皆様方みずから健康について考える一日として開催しております。ことし10月25日に開催いたしました健康フェスタ2015は、十四山スポーツセンター及び三ツ又池公園周辺を会場としながら6回目となります。天候はよかったのですが、強風による熱気球の中止、議員のおっしゃったとおり、またテントの風対策等で大変御迷惑をおかけいたしました。皆様方の御協力で終了できたことを、厚く感謝申し上げます。

スポーツセンターの会場にあるブースですが、屋内の健康招待ゾーンとして健康チェックコーナー、医師コーナー、歯科コーナー、病院コーナーなど23コーナー、屋外の即売交流ゾーンが、商工会、福寿会、JAなど16コーナー、また十四山支所に献血コーナー等がございます。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 鈴木議員。

○3番（鈴木みどり君） 市では、スポーツセンター会場と三ツ又池公園会場の人出の格差をどう考えているのでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 伊藤民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（伊藤久幸君） 三ツ又池公園会場では、ふるさと水郷ゾーンとし

て既設の施設を利用した、今言われました魚釣り大会でございますとか駅伝大会の開催、また広い面積を確保しやすいことから熱気球、女性の会ＥＣＯコーナー、きんちゃんバス・パトカーの展示などを開催しております。ただし、言われますように、屋外会場でございます。非常に天候に左右されやすいということがございます。集客数に大きな差があることは、当然こちらのほうも認識しておるところでございます。今後の運営につきましては、検討していく必要があると考えております。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 健康フェスタでございますけれども、三ツ又池会場におきましては、先ほども答弁させていただいたように、自然環境ということに対して中心を置いておるわけでございますが、6回目を重ねてきましたけれども、以前からお客様の数が動員するのが難しいということで、3年ほど前から、この熱気球という企画をお願いしていったわけです。しかし、熱気球も自然との闘いというのがございまして、少し風が強いと、すぐに中止になってしまうということになってしまいます。これはこれとしての企画は残さなきゃならないと思いますけれども、新たな企画運営を考えていかないと、三ツ又池会場のほうにお客様に来ていただけない。一つの私案として持っているのは、例えば子供さん大集合と、キッズ大集合という企画は持てないかとか、そういったようなことに対して、子供たちが自然環境ということを学ぶと同時に、その場で遊んでいただけるというようなものを少し考えていきたいと思っております。熱気球にこれからも頼るわけにまいりませんので、新しい企画、イベントというものを考えながら、三ツ又池会場がにぎわうことを我々としては考えていきたいと思っております。

○議長（佐藤高清君） 鈴木議員。

○3番（鈴木みどり君） 今、市長から、そのようにお言葉をいただきました。

私は、三ツ又公園会場については、市は余り関心がないのではないかなと思っていました。メインなので仕方がないですが、メイン会場のことばかりに力を入れていたように思うんです。もちろん、野外地場になるので、どうしても天気次第というところもありますが、来年度は十四山合併との10周年記念事業ともあわせて、また考えていただいてもいいのではないかなと思います。

私、次の質問に、市は三ツ又会場についてどのようにしたいと考えていますかと質問しようと思ったんですが、今、市長からそのお考えをお聞きしましたので、これはいいです。

最後に、これは弥生地区に住む市民の希望としてお聞きしておきたいのですが、この健康フェスタは、前は社教センターでやっていたんですけれども、もう社教センターのほうには戻ってもらえないのかなというお話がありました。健康まつりに行きたいが、わざわざバスに乗って行くのも、会場まで遠いとおっしゃられるんですね。ことしは、また講演会が2回

開催されて、ことし初めて2回だったんですが、講演会を2回もやる必要があったのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（佐藤高清君） 伊藤民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（伊藤久幸君） お尋ねの件でございますけれども、例年は午後1回の特別講演を開催しておりました。ことしはNHKの御協力、バックアップもありまして、午前NHK名古屋「ほっとイブニング」の気象予報士の寺尾さんの「気象災害から身を守るためには」と、午後から「ズームイン！！朝！」東海地区の元キャスターのきくち教児さんに講演をいただいております。来場者もたくさんあり、どちらも有意義な講演であったと思います。

なお、本年はボランティアで寺尾さんに講演をいただいたものでございますので、来年以降につきましては1回の講演になると思われます。

○議長（佐藤高清君） 鈴木議員。

○3番（鈴木みどり君） 市の主催する講演会なんかでも、聞きたいという希望の方も多いんですね。市で有名人やなんかを呼んでやる講演会というのは、十四山地区でしか開催されないんです。弥生のほうから、そういう講演を聞きたいなと思っても、なかなか自転車では行けないし、十四山まで遠いということで、桜まつりは社教センター、芝桜まつりは三ツ又池公園であるならば、健康まつりはせめて1年置きに会場を変えてもらえないだろうかという、そのような意見もありましたが、そのような考えはどうでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 伊藤民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（伊藤久幸君） 1年置きに会場を変えたらどうかというお話かと思いますが、昨年の12月議会でもお答えさせていただいておりますけれども、合併時、新市の一体化を増すために、春まつりは2日間の開催で総合社会教育センター及び文化広場で、秋の健康まつりにつきましては1日開催で十四山スポーツセンター及び三ツ又池公園周辺の開催ということで、平成21年度より現会場で実施させていただいております。近年はシャトルバスの利用者もふえておりまして、同日開催の金魚日本一大会との往復も自由にできるなど、現会場で定着しておるのが現状でございます。

また、先ほど申されました弥生地区からの足が非常に不便だというお話でございますけれども、バスを使うことに対する抵抗があるのかもわからないんですけれども、総合福祉センターからシャトルバスは走っておりますので、そちらまで来ていただくという手間はございますけれども、そこで乗りかえていただくということでお願いできたらと思っております。バスのほうが便利がいいというようなことで、車でいらっしゃらずにバスでいらっしゃる方もたくさんいらっしゃるようです。そういったことで、弥生学区の方につきましては総合福祉センターのほうからの乗車をお願いできたらと思っております。

○議長（佐藤高清君） 鈴木議員。

○3番（鈴木みどり君） シャトルバスということは、三ツ又池公園と社会福祉センターを直通で結ぶということですか。

○議長（佐藤高清君） 民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（伊藤久幸君） 一応2ルートございまして、市役所出発のものと総合福祉センターの出発のものがございます。この便ですと、その次に佐古木駅にとまりまして、それから十四山支所、スポーツセンター、それからまた佐古木に戻って福祉センターに戻るというピストンの形になっております。

○議長（佐藤高清君） 鈴木議員。

○3番（鈴木みどり君） 私もバスの利用もいいんじゃないかなと思って時刻表なんかを見ましたが、普通の時刻表で見ると、福祉センターから三ツ又公園というか、あそこまで40分かかるんですね、利用だと。それだともっと早く着くということになりますかね。

○議長（佐藤高清君） 伊藤民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（伊藤久幸君） 使用時間としましては20分でございます。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 健康フェスティバルの会場を1年置きに旧弥富町と十四山という状況の中で考えていったらどうだということでございますけれども、これは以前、伊藤正信議員からも御質問をいただきまして、そのときにも御答弁させていただいておるわけでございますけれども、先ほど担当部長から話したとおり、健康フェスティバルにつきましては十四山地区を主会場として今後もやっていきたい。ただ、市民の皆様の足につきましては、これからしっかりと考えないかんこともたくさんあると思うっておりますので、これについては検討を加えてまいります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤高清君） 鈴木議員。

○3番（鈴木みどり君） いろいろ来年は合併10周年記念事業も予定されています。今後も市民の声を生かした運営を要望しまして、今回の質問を終わりたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 暫時休憩とします。再開は11時25分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時15分 休憩

午前11時25分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（佐藤高清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に小坂井実議員、お願いします。

○13番（小坂井 実君） 小坂井でございます。

通告に従いまして質問をいたします。よろしくお願いいたします。

最後になるかもわかりませんので、頑張りたいと思います。

まず1番に、防犯カメラの増設について伺いをいたします。

ことし8月13日午後11時30分ごろ、大阪高槻市の物流会社駐車場で女性が死亡しているのが発見されたとの報道がありました。後になって一緒にいた男子同級生も殺害されるという凶悪で悲惨な事件になりました。2人ともまだ中学1年生であったことも報道されました。若い2人の冥福をお祈りいたします。

この凶悪非道な事件も、8日後の8月21日午後8時22分、容疑者が逮捕されました。何のかかわりもない被害者と容疑者の点と点を結びつけ事件解決に導いたのは、防犯カメラであろうと思われます。物流会社の駐車場に出入りする遠くからの防犯カメラのシルエットとしか見えない車の車種を特定し、同じ時間帯、コンビニの防犯カメラの映像から同じ車種をピックアップ、また2人が確認された付近で同じ車種が走っていたなどから、事件解決に至ったものであります。

痛ましい事件を申し上げましたが、防犯カメラは犯罪解決の決め手であると同時に、名のとおり防犯、つまり犯罪抑止に大変有効であると思います。しかし、これは数字ではあらわすことはできませんが、万引きから凶悪犯罪まで、どれほどの効果があるのかは、はかり知れません。必ず役立つことは誰もが実感できることだと思います。今の生活に必要なハイテク防犯グッズであると思います。

まず1番、防犯カメラ設置補助対象、実績と今後について伺いをいたします。

今年度より予算化されています防犯カメラ設置に対する補助制度の申込件数と設置実績、例えば公民館、公園など、住所は言わないでください。申請数をクリアできたか、伺いをいたします。

○議長（佐藤高清君） 橋村危機管理課長。

○総務部次長兼危機管理課長（橋村正則君） 防犯カメラの設置に関しまして、小坂井議員に答えをさせていただきます。

防犯カメラの設置補助事業、弥富市防犯施設整備費補助事業につきましては、今年度から新たに始めさせていただいた事業でございます。事業の内容につきましては、5月下旬に区長さんとか区長補助員さんにお知らせをさせていただいております。補助対象につきましては、各行政区において防犯カメラを管理・運用していただく行政区のほうへ、設置費用、これにつきましては防犯カメラ本体、設置工事費、カメラ設置を表示する看板等に対して、設置費用の2分の1で上限50万円を補助させていただくものであります。

また、防犯カメラの設置に際しましては、愛知県の防犯カメラの設置・運用に関するガイドラインの遵守もあわせてお願いをしております。

御質問の申込件数と設置実績でございますが、当初、複数の地区から御相談をいただいておりますが、11月現在で実際に申請していただいている件数は1件でございます。予算的には4件確保しているところでございますが、公園等に設置していくというようなことも聞いてございます。

今後も各地区で御協議をいただきまして、防犯カメラの補助金を有効に活用していただければと考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 小坂井議員。

○13番（小坂井 実君） 1件とは私も思っておりませんでした、全体の予算はいかほどでしたか。

○議長（佐藤高清君） 橋村危機管理課長。

○総務部次長兼危機管理課長（橋村正則君） 予算的には4件で200万確保してございます。以上です。

○議長（佐藤高清君） 小坂井議員。

○13番（小坂井 実君） 私ももっと大勢の方の要望があつて、予算的に足りなかったぐらいじゃないかなと思っておりましたが、どっちにしても1件。防犯カメラの値段というのはかなり高いものと聞いておりますので、2分の1、50万、それぐらいは必要であると思っておりましたが1件ですか。

2番目に質問させていただくんですが、その中で、ことしではなく前年度に設置された自治会があつたと思います。例えばそういうところに、1件だけで50万しか予算が使われなかったというのであれば、今年度以前に設置された自治会があつたはずなんです。そういうところに、もしかしたらそれを回してあげるといふことはできませんか。

○議長（佐藤高清君） 橋村危機管理課長。

○総務部次長兼危機管理課長（橋村正則君） 前年度に設置された自治会に今回の補助金をとつたというふうなことでございますが、大変申しわけございませんが、新設ということで取り扱いをさせていただいておるところでございますので、それはちょっとできないと今考えておるところでございます。

○議長（佐藤高清君） 小坂井議員。

○13番（小坂井 実君） 前年度に、そちらから補助があつたらなあということを市へ申し出があつたということはお聞きしております。そういうこともあつて今年度、そういう補助対象というか、そういうのが実施されたように私は思っておりますが、もちろん私もその前に、同じように防犯カメラを設置ということで一般質問させていただきました。それもありますので、それはやっぱり決めは決めですので、そのように市から申されるなら何も言いませんが。

次に2番目の質問として、公共施設、あるいは学校、駅、幹線道路等に防犯カメラの設置が必要な時世、今の現代の世の中ではないかと思っております。自治会による自主的な希望に対する補助金だけでなく、犯罪抑止の観点から、市庁舎玄関及び前の道路が見える角度、保育所、学校の周囲、駅、幹線道路、弥富市が管理する公園など、市みずから防犯カメラの設置が望まれるのですが、またモニターで監視があれば、さらに万全であると思います。市の見解をお願いいたします。

○議長（佐藤高清君） 橋村危機管理課長。

○総務部次長兼危機管理課長（橋村正則君） 防犯カメラを市で設置してはというような御質問だと思います。

防犯カメラは、犯罪の抑止や地域の防犯力の向上が図ることができるとして、商業施設、金融機関、駐車場等において設置が進んでいるところであります。その一方で、自分の姿が知らないうちに撮影され、目的外に利用されることなどに不安を感じている方々がお見えになるということは確かでございます。住民のプライバシーの保護に十分な配慮が必要であるため、愛知県の防犯カメラ設置及び運用に関するガイドラインや弥富市の防犯カメラ設置及び運用に関する要綱に基づきまして、個人情報保護の観点から、記録された画像データは適切に管理しなければならないと考えているところでございます。

市の公共施設においては、施設の管理用のものを含めまして防犯カメラを設置しておる状況でございます。防犯カメラを設置しております施設につきましては、社会教育センター、図書館、総合福祉センター、十四山スポーツセンター、小・中学校におきましては11校のうち7校が設置済みでございます。これは、職員室でモニターもできるような設備でございます。保育所は2保育所に設置済みでございます。小・中学校につきましては、今後とも順次計画的に設置を考えているところであります。そのほかに、市駐輪場5カ所、都市公園、日の出公園でございますが、ここに1カ所、一般廃棄物最終処分場に2カ所設置しております。

また、今年度、近鉄弥富駅南口に防犯カメラを設置する予定でありまして、来年度以降も人通りが多い駅前などに順次設置していく予定でございます。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 小坂井議員から、防犯カメラの設置について御質問をいただいております。

今回、補助事業の中で2分の1の補助をさせていただきますよという形で、各自治会にお話をさせていただきました。応募していただいて実際に設置していただくところもあるわけでございますが、応募は考えたけれども、やはりなということでお話を聞いている自治体もあります。これは、市民感情からして、防犯上の問題、安全なまちづくり、あるいは子供たちの安全ということを考える上においては、行政のほうが基本的に設置していくのが義務で



はないかというようなことも問いかけているように私は感じているわけでございます。

今年度、全ての弥富市の電灯をＬＥＤ化にかえます。こういう形の中においては、防犯上の問題もあるわけでございますけれども、まちを明るく、そして安全なまちにしていきたいということの一環でもございます。防犯灯の設置につきましては、費用もかかりますけれども、先ほど小坂井議員からお話がありましたように、行政で設置したらどうだということを、今、お話をいただくわけでございます。向こう３年間で優先順位を決めて30台設置していきたいと思います。１年間10台ずつを３年間、いわゆる危険な場所、安心・安全な場所、あるいは子供たちをしっかりと守っていくということに対して全ての学校等においても設置をしていきたいと思っておりますので、皆さんの御理解と市民の御協力、そして学校当局に対してもしっかりと子供たちの安全を考えていただきたいと思っておりますので、向こう３年間で、そのような形で安全なまちづくりをさらに進めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 小坂井議員。

○１３番（小坂井 実君） 市長の非常に心強い答弁をいただき、ありがとうございます。

これは、犯罪の捜査ではなくて、犯罪の抑止でありますので、事が起きてからではなく、それを防ぐ、市民を守る、子供たちを守る、そのような大切な政策であると思っておりますので、ぜひ備えていただきたい。よろしく願いをいたします。

それでは、次に移ります。

２番目に、防災、また避難所について。防災は水害に対しての質問をしたいと思います。

ことし９月、ダブル台風17号・18号が日本列島を襲いました。17号は、温帯低気圧に衰えながらも18号台風との間に線状降水帯を出現させ北上し、栃木県と茨城県を南北に流れる鬼怒川上流に24時間雨量541ミリの豪雨を降らせました。９月10日午後０時50分、茨城県常総市で１級河川鬼怒川の堤防が決壊し、大きな被害をもたらしました。最初、20メートルの決壊口は、最終的には200メートルになったそうであります。

テレビのライブ中継を見ていた人もかなりあったと思いますが、私も何も手につかず、テレビから離れることができませんでした。流れ出る濁流の勢いと、流されていく根こそぎの太木。自宅で孤立し、ヘリコプターで救助をされる人。電信棒につかまって助けを待つ人。孤立した家屋から全員助け上げ、カメラアングルが変わり、一、二分後の家を映したときには、既に家は流され、もとの場所になく、崩れて流れていきました。このような光景が、この弥富市で発生することはないのか。もし木曽川が決壊したなら、災害の規模ははかり知れない大災害になること間違いなと思います。

日光川・木曽川について。

国土交通省によると、鬼怒川堤防の高さは３メートルから４メートル、底辺の幅約30メー

トル、日光川・木曽川の堤防の高さ、幅はどれほどと認識していますか。日光川の高さの上半分は土盛りです。木曽川も1号線上流は上半分は土盛りです。過去に日光川の堤防の上で手が洗えるほど増水したことがあったと聞いております。木曽川も尾張大橋から手が洗えるほど水位が上がったことがあったと聞いております。24時間雨量541ミリともなれば、どちらの話も信憑性があることかと思えてなりません。

国土交通省は、鬼怒川の決壊を、余りにも水量が多く、堤防が耐え切れなかったと言っております。海拔マイナス2メートルの地域もある弥富市においての堤防高は、鬼怒川の3メートルから4メートルに比べると、木曽川堤防は2階建ての家屋の棟よりも高く、日光川は2階の中段の高さであります。この地方は、台風、集中豪雨ばかりではなく、地震による堤防の液状化津波の心配もある地域であります。また、鬼怒川の場合は、明くる日の朝には決壊箇所の水の流れはありませんでした。木曽川の場合は、馬飼頭首工より下流での決壊が起きたなら、太平洋の水位と水平になるまで増水するであろうと思われます。日光川と木曽川の堤防高、底辺の幅がわかれば、お答えいただきたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 山田土木課長。

○土木課長（山田宏淑君） 日光川・木曽川の堤防の高さ、幅、堤防の底辺の幅についての御質問でございますが、日光川については、河川管理者であります海部建設事務所に確認しましたところ、場所については神戸7丁目、飛島村との行政界付近で、ちょうど宝川と日光川が合流する上流付近でございます。堤防の高さは約5メートル弱、幅、堤防の底辺の幅でございますが約28メートル弱とのことでございました。

また、木曽川につきましては、河川管理者であります木曽川下流河川事務所に確認をしましたところ、場所につきましては小島町、JR鉄橋の上流付近でございますが、堤防の高さは約7メートル、幅は約48メートルとのことでございました。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 小坂井議員。

○13番（小坂井 実君） 鬼怒川の決壊は、住民がまさか切れるとは思わず、決壊は急で、多くの人が取り残されました。避難勧告を早く出してほしかったという意見がございました。

この弥富市におきましては、日光川も木曽川も増水した場合の、もちろん決壊、また地震による津波、あるいは液状化による決壊ということが考えられるわけですが、堤防が高ければ高いほど、たたえられた水の量は、また勢いは増すと思います。それが一たび決壊したならば、この前のテレビで皆さん見ていただいていたと思います鬼怒川の決壊以上に、あの濁流の勢いが何倍にも増すと思われます。決壊口の家屋はもちろん、その近くの土はえぐられ大きな池になると、そのような感じが受けられます。地盤が低いと言われております佐古木の竜頭公園、あそこはもともと池がありました。あれは「水用」と言っておりました。あれは善田川の決壊でできた池だったんです。もちろん、私どもには何もそのような記憶は

ございませんが、言い伝えでは善田川の決壊によってできた池、水用であったと言われておりました。真ん中に行きますと、さおは立ちませんでした。あの低い堤防、善田川の堤防が切れただけで、それぐらいの水用ができた。ましてや木曽川の7メートルもあるような堤防がもし決壊したならば、その濁流は大きな池をつくって、人家から、田んぼから、家屋から、多くの人命を失うような大災害に発展するのではないかと心配されるわけであります。そのためにも、それに備えた避難場所をぜひ弥富市には備えていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

人口比率、また避難所までの距離、時間の偏りについてお伺いをいたします。

当弥富市では、全住民が避難できる一時避難所は何とか確保をされたそうではありますが、それは人口割る避難所収容人数で計算すればの試算ではないのか、御答弁いただきます。

○議長（佐藤高清君） 橋村危機管理課長。

○総務部次長兼危機管理課長（橋村正則君） お答えをさせていただきます。

弥富市内及び周辺には高台がないため、地震による津波や台風による高潮の来襲が差し迫っている場合に、緊急的・一時的に避難可能な高い建物を津波・高潮緊急時避難場所として、現在44カ所を指定しております。この津波・高潮からの一時避難場所の収容率につきましては、議員おっしゃるとおり、人口と収容人数で計算をしております。今年度整備をいたしました弥生小学校屋上、十四山保育所屋上を合わせまして1人当たり1平方メートルでございますが、弥富市全体では111.3%と、市民全員が避難できる場所を確保しているところでございます。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 小坂井議員。

○13番（小坂井 実君） それでは、避難所の空白地域、避難所までの距離、見えていても遠回りが必要なところが、また人口に見合った避難所の規模に満たないところがありはしないか、検討されていますか。

○議長（佐藤高清君） 橋村危機管理課長。

○総務部次長兼危機管理課長（橋村正則君） お答えをします。

議員御指摘のとおり、地区によって避難所までの距離、または収容率に偏りがあるため、それを一刻でも早く解消すべき、引き続き公共施設の屋上の整備を実施することや、市の一時避難場所の基準を満たす民間施設との協議を進めることにより、高所の避難場所の確保に今後努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 小坂井議員。

○13番（小坂井 実君） 東日本大震災から4年9カ月、震災直後の気持ちを忘れず、当地方においては災害に近づいているとの思いで備えていただきたい。

避難所について1つ提案をいたしたいと思います。

当市では、今ある公共施設に外階段と屋上に手すり、飲み水確保の設備等、費用対効果を考えた方法が多くとられてまいりました。これは、避難訓練以外に日ごろは何の活用もされていません。以前から提案しています土盛りの高台避難所について、いま一度お尋ねしたいと思います。

各所に高台造成による避難所がつくられています。近いところでは蟹江町、規模が大きく参考にしたいのは、三重県津市で造成中の施設は、必要面積6ヘクタール、上部3.6ヘクタール、高さ10メートル、収容人員2万人、車2,000台規模で、海拔3メートルの用地に、河川しゅんせつ土と各事業による排出土を活用、土量47万立方メートル、10トンダンプ7万8,000台分、平成28年に1期工事を終わると言われております。その後は公園として整備を行い、市民の憩いの場とするそうであります。国、あるいは県、市での予算は3億と聞いております。

当弥富市も、リニア新幹線の排出残土を活用し、どこか広い用地に、そのような高台をつくっていただくと一番いいのではないかと思います。その中で十四山地区海屋地内、ここは日光川に突き出た半島のような地形で、堤防の高さは、ただいまお聞きしました日光川の堤防でございますが、5メートルあります。これを堤防の高さ以上に埋め立てて高台をつくれば、排水は自然排水ができる、擁壁は堤防を利用できると思われます。津市の規模は十分で、また橋をかけることによって、名古屋市をも巻き込むこともできるわけです。規模は14町歩までは拡大できるような面積があると私は聞いております。御検討いただきますよう、市長の御答弁をお願いいたします。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 小坂井議員に御答弁申し上げます。

平成23年3月11日、東日本大震災から4年9カ月が経過するわけでございます。この災害において、私たちは多くの教訓を学ぶことができているわけでございます。その中でも一時避難のあり方につきましては、どの自治体も大変重要な項目、いわゆる住民、市民の命を守るということの中において大変重要な避難のあり方というのはあるわけでございます。私どももこの間、民間の皆様方の御協力もいただきながら避難場所を設置してまいりました。また、公の施設というような状況の中におきましても、南部におきましては避難タワー、あるいは十四山中学校の屋上に避難するための外階段の設置、白鳥小学校、そして白鳥保育所、弥生小学校、あるいは十四山保育所等々の公の施設の中においても一時避難場所を設置してまいりました。来年度は大藤学区の公の施設の中で考えていきたいと思っておるところでございます。

このような形の中で避難の多様化ということが、今、議員からお話があるわけでございますが、以前からお話が出ておりました高速道路への一時的な避難のあり方ということについ

ても、多くの議員から、そしてまた市民の皆様から御意見をいただきました。先日、県と一緒に、NEXC O中日本に対して一時的な避難が東名阪高速道路の上に行けるようにと正式に要望をいたしました。隣の桑名市が、もう既に2カ所、3カ所として、こののり面を利用した避難階段をつくってみえます。そのような同じような形状で私ども弥富市も考えていきたいと思っております。高速道路を管理されてみえるNEXC O中日本さんに対して、よろしくお願いしたいと思っております。

今、議員の御指摘のリニア新幹線の排出残土等を利用した十四山地区海屋地内に盛り土による一時避難場所の設置をしたらどうだという御質問でありますが、その面積、あるいはその土地を購入するための買収金額、あるいは造成をするための造成費を積算していかなければなりませんけれども、7メートル以上の盛り土にするというような状況におきましては、大変な額を要すると思われまふ。また、一番心配するのは、私どもの弥富市の地形が、液状化現象が起こりやすいという形で地盤がやわらかいということでございまして。これだけの量の盛り土をした場合において、他に影響するものはいかばかりかということを一面向えていかないと、ただ単に盛り土をするということだけではおさまりせん。私は以前、海南こどもの国をつくるときに、あそこに相当な盛り土がされておるわけでございますけれども、他のところの地盤が低く下がったというようなことも聞き及んでおります。そういう、いわば盛り土をつくって避難場所をつくるということの効果と同時に、いろんなことを心配していかなきゃならないということを一面向えあわせて、これだけの量の面積をするわけでございますので、私ども、そのようなことを科学的に分析するところをお願いしていかなきゃならないというようなこともございまして。いずれにいたしましても、相当の額を要すると同時に、長期的な計画になるだろうという中で、多用途に活用できる避難場所の整備の一つとしては考えられますけれども、小坂井議員からの御提案として受けとめさせていただきたいと思っております。

現在、愛知県の南海トラフ巨大地震等の大規模災害時に浸水が危惧されるゼロメートル地帯における広域的な避難のあり方ということについて、ヘリコプターが離着陸できる場所を選定していただいております。我々も数カ所、この愛知県の計画に対して御提案を申し上げているところでございまして。そのような計画も一面向えでございますので、そういった計画とあわせながら、その盛り土等における避難場所については考慮していかなきゃならないと思っております。いずれにいたしましても、防災・減災上の問題は自助・共助・公助の連携であると思っておりますので、御理解もいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤高次君） 小坂井議員。

○13番（小坂井 実君） 私の今提案しましたことは、もちろん避難所としても使用ができると。その後のもし災害が起きたときには、仮設住宅を建設し、あるいは普通の場合は公園

として使えと。そのような多目的な用途が果たせられると、そのような施設はどうですかという提案でございます。

○議長（佐藤高清君） 小坂井議員の質問の途中ですけれども、ここで暫時休憩とします。再開は午後1時とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時02分 休憩

午後0時59分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（佐藤高清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き小坂井実議員、お願いします。

○13番（小坂井 実君） 昼の休憩に続きまして、3点目の質問から始めたいと思います。

弥富市における地方創生について伺いをいたします。

国内の各地域、地方が、それぞれの特徴を生かし、自立的で持続的な社会をつくること、魅力あふれる地方のあり方を築くこと、これが地方創生であると私は考えます。テーマとして取り上げた以上、資料も集めましたが、何というか、つかみどころがなく、難しい言い回しでありまして、私の手には負えないところがございますが、しかし意欲ある自治体に新型交付金1,000億と言われれば、考えないわけにもいかないであろうかと思います。

そこで、先日、福島での全国議長会でのパネルディスカッションの資料の中から文章を紹介したいと思います。一部抜粋であります。

残念ながら地方創生は、東日本大震災復興への国民、専門家、マスコミの関心を上書き更新してしまったと。いわば震災復興を忘れるために新しい課題をまいて、それに全国の自治体を狂奔させることで問題解決なき忘却を行う。国が地方創生を全国画一的に課題設定したこと自体、東日本大震災復興という政策課題を忘却するものでしかない。このような文章が一部ありました。

真の意味での地方活性化という地方創生は、国の号令によって始めるものではないし、そもそも国のイニシアチブに従う地域活性化策は、ほぼ間違いなく失敗する。真の地方創生は、少なくとも必要条件として地域の人々の内発的な思想と行動がなければ成功しない。逆に言えば、心ある自治体では、国の地方創生のかけ声とは全く別に、これまでも取り組みをしているし、これからもするだろう。いわば、国の方針を相手にしないのが真の地方創生への道であると。一部やゆしたような文章ではありますが、そこでお伺いをいたします。

新型交付金申請はされましたか、弥富市は。予定ですか。

○議長（佐藤高清君） 山口秘書企画課長。

○総務部次長兼秘書企画課長（山口精宏君） 御質問の新型交付金でございますけれども、平

成28年度地方創生関連概算要求の中で、地方創生の深化のための新型交付金として掲げられております。その概要につきましては、先駆性のある取り組みで、官民協働や地域間連携、地方創生の事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成となっており、また既存制度に合わせて事業を行うのではなく、地方公共団体自身が既存事業の隘路を発見し打開するために行う取り組みや先駆的・優良事例の横展開とされておりまして、例として掲げられておる事業もございますけれども、本市といたしましてはすぐに取り組むことが難しい概要でございます。現在、弥富市人口ビジョン及び弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定中であり、既に積極的に取り組んでおります子育て事業や都市基盤整備、企業誘致など、これらを引き続き取り組んでいくことが地方創生につながるものでもあります。今後、国の予算が可決後、詳細が示されるものとは考えますが、その動向で、交付金につきましては、制度に該当する本市の事業があれば活用してまいりたいと考えております。

また、この新型交付金の扱いについて、全国知事会において、新型交付金の充実要望ということで提言案を出しておりまして、新型交付金の使い道について、事業の分野や対象となる経費に制約を設けず自由度を高める必要があると、または5年間を見据えて事業展開ができるように継続的な仕組みを求めているという全国知事会の要望も出ております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 小坂井議員。

○13番（小坂井 実君） 心ある自治体では、これまでも取り組んでいると。人口減少に対する取り組みもしていると。また、中学校までの医療費無料ということで、少しでも子供たちを、また人口をふやすという手だては弥富市は既にしていると、私も考えております。したがって……。

それは既に心ある自治体はしているということでございますので、その上で予算が出るといことならば、また市で考えていただくことは幾らでもあると思いますので、これからのことでございますので、市にこれはお任せしたいと思います。そこで、申請をもしされるようでしたら、またお聞かせください。

次に2番目として、その前段階でありましたプレミアム商品券についての検証をしてみたいと思います。

販売当日は、かなり雨が降っていきまして、その中、大勢の市民の皆様、傘を差して並んでみえました。十四山スポーツセンターでは、聞くとところによると、早い方は午前5時ごろから並んだと聞きました。あの日は委員会がありまして、10時少し過ぎに私も雨が降っておりましたが、駆けつけました。しかし、間に合うであろうと思っておりましたが、淡い期待を持っていたことが非常に残念でなりません。

旧十四山役場も小学校の駐車場も満車で、農道も駐車してあるようであふれておりました。

順番を待つ人の列は、スポーツセンターを出て県道の歩道にまで延びていました。それでも支所の駐車場に入れました。これは、商品券を既に手にして帰られた方がありましたので、これはラッキーだなと思って早速行っただけですが、交通整理の人や並んでいる人から、もう絶対ないと、諦めて帰りなさいと言われてしまて帰ってまいりましたような次第でございます。どちらにしましても、非常に人気がよくった。2割のプレミアムがついたということは、非常に市民に喜ばれたことであつたと思います。

その中で、並んで買われた方の中でお聞きしました。私の前で終わっちゃつた。前の方が4人ぐらゐは仲間で見えて、3人まではありまして、1人があふれてしまわれたと。だから、4人の方が分け合つて買つてみえまして。その4人の方はよくったんですけど、私の前で終わっちゃつたんですよということをお聞きいたしました。私が駆けつけた以上に残念だつたと思いますけど、これは仕方がない。そういう制度でございます。しかし、ここ二、三日前でしたか、滋賀県のある町長さんと議長さんが不正に手に入れられたと、そういう話もありました。弥富市では絶対あり得ないことだとは思つておりますが、しかしそれほどまでに皆さんが望んでみえたプレミアム商品券でございました。

これが、政府からのそういう方針が出る前に、たしか弥富市の商工会でプレミアム商品券を出したらどうだというお話が、私、あつたような記憶があるんですが、そこで2割のプレミアムつき商品券ということで立ち消えになつたわけでございますが、それに思うところによりますと、弥富市の方以外、他の町村の方がかなり買つてみえた。それは、買つてみえても、もちろん弥富市でしか使えない商品券でございますので、弥富市で買い物をしていただくのは構わないと思いますが、しかし諦めて帰られた方はすごくたくさん見えたんです。この残念だつた人に、何か例えば、次は商工会で、2割と言わんでも1割ぐらゐのプレミアムつきの商品券を発行するとか、そのような考えはございませんでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 小坂井議員からプレミアム商品券について、再度発売というか発行するような考え方はないかということでございますが、御承知のように、消費税の改正という中から5%から8%になり、消費の落ち込みということがさまざまな形で景気の回復をおくらせているというようなことの中で、プレミアム商品券ということが地方創生の一環としても、即数字として出てくるだろうということの中で実施されたわけでございます。私どもは商工会に、この商品券の販売については委託をさせていただき、いろいろと事前に御協議をさせていただきながら取り組んでまいりましたけれども、9月議会でもお話をさせていただいたわけでございますが、初めての取り組みというような状況もございました。そういったようなことで、想定外の事態が多々あつたわけでございます。この場をかりまして、再度市民の皆様には、その販売に対していろいろと御意見をいただきました。その御意見に対して



心からおわびと、そしてまたこれから仮に実施する場合において、参考にさせていただきたいと思っておるところでございます。

市民の皆さんからのクレームは、平日に休んでまで買いに行けない、いわゆる不公平で予約販売をするべきだとか、あるいは購入限度額について、10万円で弥富市は設定させていただいたわけですが、これが高過ぎるというクレームもございました。そして今、小坂井議員からお話がありましたように、雨の中、それも場外に並んだということに対するさまざまなクレームということでございます。本当に御迷惑をかけたなあと思っております。

今後の対応でございますけれども、今回のプレミアム率が20%ということで、このプレミアム率が、この種の販売をする場合において私は定着化してくるというような心配をしております。もう10%では通用しないというような状況のことを言いたいわけでございますけれども、仮に弥富市が再度発行すると、額を2億円販売するとしたならば、20%で4,000万円、そして諸経費という形の中では600万から700万の諸経費がかかってくるというような状況の中で、4,000万プラス諸経費では莫大な金額になるわけでございます。来年度は市制10周年という記念事業等々いろいろと計画をさせていただいておりますけれども、そういったような状況の中での市単独としてのプレミアムの商品券の販売につきましては、やはり慎重に進めなければならないと思っております。

とりあえず、市制10周年の状況の中におけるプレミアム商品券の販売は考えておりません。そういった形の中で、また市民の皆様の御意見等を聞きながら、どのような状況の中でこの種の取り組みをしたらいいかということについては、今後も継続的に考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 小坂井議員。

○13番（小坂井 実君） 先回のプレミアム商品券は、消費の喚起ということと、消費税値上げということもございましたが、また来年の8月には消費税が10%になるということもあります。まだ消費の落ち込みというのは今後もあると思います。ぜひ市でも、商工会の振興のためにも、また弥富市民の消費の喚起ということも考えまして、またいつかそのようなことがございましたら、市民みんなに行き渡るようによく考えて実施していただきたいことをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（佐藤高清君） 次に堀岡敏喜議員、お願いします。

○10番（堀岡敏喜君） こんにちは。10番 堀岡敏喜でございます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

地方創生に関連しまして、いかに地域との協働につなげていくのかという視点で、以下数項目にわたり伺ってまいります。数字がたくさん出てきますけれども、本当ならばパネルかなんかあると見やすくてわかりやすくいいんですけども、ございませんので、それを文

面にした関係上、少し前ふりが長くなります。よろしくお願いいたします。

国立社会保障・人口問題研究所の平成22年度の国勢調査をもとにした調査によりますと、我が国の今後の100年間の人口の動向は、2005年をピークに減少していくと推計をされております。2005年から25年間、ゼロ歳から64歳までの若年人口は、毎年100万人ペースで減少をしていきますが、後期高齢に当たる年代が毎年50万人平均の増加で、人口減少のスピードはまだ比較的緩やかで、2030年当時の総人口は1億1,500万人と予測をされております。しかし、2030年以降は、後期高齢者の増加がとまり、年間100万人の若年人口の減少は続き、2050年にはついに1億人を下回ります。その後、後期高齢者の人口減少が始まり、総人口の減少スピードが加速をされ、今世紀末には日本の人口は5,000万人台になることが予測をされております。

弥富市の2035年までの人口動向を見ましても、例外なく推移をしていくようです。2005年当時、外国の方を含まない弥富市の総人口は4万2,575名で、2035年には3万7,995名と、1割以上の人口減となっております。

本来、ここで通告では市の見解を伺うところですが、もうわかっておりますので、この質問は飛ばして続けたいと思います。

弥富の人口動態を年代別に見ますと、ゼロ歳から64歳までの若年人口は、2005年の3万5,120名から2035年には2万6,590名と約25%の減となり、65歳以上の人口で見ますと、2005年では7,455名から2035年には1万1,404名と約50%以上の増となり、高齢化率も30%を超えらるようになっております。

我が国の後期高齢者人口は、1995年には700万人、2010年には1,400万人、2025年には2,100万人と、この30年間に急速にふえていきます。この最大の要因は、1995年から2025年の75年前に当たる1920年、大正10年ごろから1950年、昭和25年ごろの30年間が多産の時代であったことが上げられております。この時代に生まれた子供は、4人から5人の兄弟は珍しくなく、この期間はその前後の期間よりも年間50万人以上多い年間200万人以上の子供たちが生まれております。現代の100万人前後と比べると2倍であります。ただし、終戦の1945年、昭和20年と翌年の2年間は出生数が少なく、150万人レベルまで低下をしますが、1947年、昭和22年から24年の3年間は出生数が激増をし、毎年250万人以上の子供たちが生まれました。今でいうところの2.5倍です。いわゆる団塊世代の方々です。多産時代の平均である年間200万人の出生数と比べましても、団塊の世代は1.25倍の出生数ですので、団塊の世代が75歳を超える2020年、23年、24年には、これまでの1.25倍の後期高齢者が出現をすることになります。

出生数の谷間である1944年から1946年生まれの方が75歳を迎える4年後の2019年から2021年に比べますと、団塊の世代が75歳を迎える2022年から2024年の高齢者数は1.66倍ふえるこ

とになります。現在、75歳を迎えている世代より25%以上人口が多い団塊の世代の方は現在は66歳から69歳であり、まだ医療・介護をそれほど必要としていないようですが、団塊の世代の医療・介護の需要が急増する2025年から、さまざまな問題が顕在化してくるだろうと危惧をされております。少子・高齢化が進み、税金や保険料を納める現役世代の人口が減る一方、年金や医療・介護など、社会保障に充てる国の費用が毎年1兆円規模でふえております。中でも医療・介護にかかる費用は、人口推計から見てもこれからもふえ続けていきます。

2010年度の年齢階級別医療費と介護費統計から1人当たりの費用を見てみますと、65歳未満の若年層の介護費はほとんどなく、医療費が11万4,200円。次に、65歳から74歳の年代になりますと介護費は5万1,500円と、まだそんなに高くはないですが、医療費は39万8,400円と上がってきます。75歳以上となると介護費は39万8,000円となり、医療費も64万6,600円とともに高くなっています。

さらに、冒頭に申し上げました年齢階級別人口推移で2010年から2040年の範囲では、ゼロ歳から64歳までは約3,000万人減少をし、75歳以上の方は約800万人増加をすることになります。これを先ほど申し上げた1人当たりの医療・介護にかかる費用を掛け合わせますと、将来の医療費と介護費を計算することができます。推計どおりに各年齢階級別に増減があった場合、介護の需要は2030年がピークで49.7%の増、医療は2025年がピークで11.1%の増となることが予測をされております。

地方にとって、このピークは人口構成により異なることが考えられますが、3月議会で市側の答弁から、弥富市は名古屋市とさほど離れておらず、都市圏に位置をすることから、ピークの到来も前述どおりになるかもしれません。

ここで考えなければならないのは、急増をしていく後期高齢の世代の医療と、減少をしていく若年世代の医療の変化への対応だと思います。ゼロ歳からまだ介護の需要の少ない74歳までの医療は急性期医療であり、治癒を目的としており、患者の多くは治療さえ終了すれば自宅に退院をし、ふだんの生活に戻っていかれます。また、一方の75歳以上の後期高齢者の世代の医療は、急性期医療を必要とする場面もございますが、病気は完全に治らなくても地域で生活が続けられるよう、体も環境も整えてくれるような生活支援型医療であり、年齢が進めば進むほど、この傾向は強まることが考えられます。

このような需要バランスの変化に対応することは、医療機関では既に課題に上がっておりますが、基幹病院を要する自治体にとりましても、その動向は構築が急がれる地域包括ケアシステムにも影響を及ぼします。何よりも、その地に住む住民にとりましては、安心して定住ができる地域としての大切な要因であります。

ここで質問ですが、高齢化が進む中、医療・介護の需要の高まりと同時に、そのバランスの変化への対応について、市の認識と対応を伺います。

○議長（佐藤高清君） 伊藤民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（伊藤久幸君） 議員の御指摘のとおり、高齢化が進み、団塊の世代が後期高齢者になる2025年に高齢化のピークとなると予測されております。このため、介護・医療ともに多額な費用がかかるため、現在の制度の維持が難しくなると思われます。

御質問の医療・介護の需要に関するバランスについては、お答えするだけの内容は持ち合わせておりません。ただし、現制度を維持するためには、国においては医療・介護ともに在宅で対応できるよう、地域全体での対応が求められております。

介護につきましては、御承知のとおり地域包括ケアシステムの構築があります。この制度につきましては、進捗状況等も含めまして、後で御質問をいただけるということでございますので、その際に担当課長から答弁させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

医療につきましても、病院の役割分担として、入院に関してでございますけれども、高度急性期の病床としての基幹病院、それから急性期の病床としての中間的病院、回復期、リハビリテーションや地域包括ケア病床としての中間的な病院、療養病床としての慢性期病院、最後にかかりつけ医による在宅医療が地域医療連携を行い、地域全体で一つの病院のような機能を目指しておりまして、在宅でかかりつけ医の役割が重要になると考えております。このため、地域の医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、ケアマネジャー等の多職種の協働を介護と同様に進める必要があると考えております。また、介護・医療ともに、その予防というものが非常に重要になるのではないかと考えております。

そのため、健康づくりの基本となり、今年度策定いたします第2次弥富市健康増進計画の案では、健康寿命の延伸のために健康管理として、がん・たばこ対策、生活習慣病対策、歯及び口腔の健康、心の健康を上げて取り組んでおります。さらに、特定健診やがん検診等、病気の早期発見のための施策も進めなければなりません。医療費の適正化に向けた頻回受診対策やジェネリックの使用ですね、こういったものも進める必要があると思っております。こういったあらゆるここを進める中で、今後、現在の制度を維持するためには、そのようなことが必要になるかと思っております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

○10番（堀岡敏喜君） 今、民生部長が答えていただいたことは本当に大事なことであって、今、弥富市にはケアパスというのがつくられておりまして、どの人が、どういうサービスが、どの段階で受けられるのか、この構築がされているからこそケアパスがあると思うんですが、今、最初に言った一つの問題といいますのが、急性期医療と人口というものと、要は介護・医療を必要とする人口のバランスが狂ってくるというか逆転をしていくわけですね。そこにある海南病院というのは30万人ぐらいの、言葉が出てこないんですけども。

〔発言する者あり〕

○10番（堀岡敏喜君） 医療圏のね、その範疇で一応、急性期医療が主になっております。統計によりますと、愛知県の特徴としましては、医療資源としては少ないんだそうです。ただ、全県にわたって拠点がすごく効率よく建ってらっしゃって、今の現段階では困るということはないですと。病院が多いとか少ないということが、今後、プラスになるかならないかというのはまた別問題として、バランスが崩れてくるということになりますと、病院もやはり経営ですので、急性期医療の病院の需要が少なくなれば、その経営は難しくなっていくわけですね。そういう転換は病院側が考えることですが、それを抱える自治体としては、やはりそういうこともしっかり言っていくべきじゃないかなと思います。

続けて質問をさせていただきます。

現在、弥富市では、第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画を進めていく上で、地域包括ケアシステムをさらに展開していくとしております。政府は、社会保障財源を安定的に確保するため、消費税率引き上げを柱とする社会保障と税の一体改革を進めております。この財源を活用して社会保障制度の維持・強化を進めるということにしておりますが、持続可能な制度とするためには、給付の重点化や効率化も避けて通れない課題であります。

そこで、高齢者自身がセルフケア、先ほど部長もおっしゃいましたが、健康管理に努めるとともに、必要な支援やサービスを選択、利用しながら、要介護状態にならないよう、予防にも取り組める体制を計画的に整備する必要があるとございます。先ほど部長がおっしゃったんですけれども。

地域の医療・介護などの公助・共助の体制整備とともに、自助・互助の体制強化を含めたシステムの構築に向け、市民運動、国民運動として展開していく必要があると考えます。弥富市における地域包括ケアシステムの現在の進捗と課題について伺います。

○議長（佐藤高清君） 半田介護高齢課長。

○介護高齢課長（半田安利君） お答えさせていただきます。

地域包括ケアシステムの進捗と課題でございますけれども、地域包括ケアシステムにおきましては、自助・互助・共助・公助の組み合わせにより成り立っておりますが、今後の急速な高齢化を考えると、将来に必要なニーズを全て共助・公助で賄うことは困難でございます。自助・互助を含めた地域全体で支え合っていくことが重要でございます。

高齢者本人におきましては、みずから健康づくりに励み、かかりつけ医を持ち、健診を積極的に受けていただくことが大切であります。また、支え手となる介護人材の確保も課題でございます。厚生労働省では、現状のまま推移すると、介護職員の数で2025年にはおよそ30万人が不足すると試算しており、これを補うために今年度、職員の待遇改善となる賃上げの措置を実施したほか、介護未経験者の高齢者や女性に職場体験を実施する予算措置をするな

ど、介護職員の増加施策を図っております。介護職員の処遇につきましては、一市町村で取り組むには難しい面がありますが、市といたしましては、ボランティアを含む介護従事者の拡大に努めたいと考えております。

地域包括ケアシステムの構築に欠かせないのが、医療・介護の連携でございます。本市では今年度、電子連絡帳システムを導入いたしました。「きんちゃん電子@連絡帳」と命名し、今月、12月1日から稼働しております。電子連絡帳は、住みなれたまちで、いつまでも自分らしい生活が続けられるように、病院、薬局、介護保険事業所、地域包括支援センター等が電子連絡帳システムを使って連携し、医療・介護の面から支援する体制を構築するための情報通信技術でございます。この電子連絡帳システムを活用することによって、医療・介護の切れ目のないサービスと早期診断・早期対応、また虐待等の早期発見も可能になると考えております。今月開始したばかりでございますけれども、一人でも多くの患者の登録と、医師、薬局、事業所等において積極的に活用していただけるよう参加を促したいと思っております。

この地域包括ケアシステムでございますけれども、その進捗や達成度を示すのはなかなか難しいものだと思っておりますが、今、申し上げましたように、電子連絡帳システムの導入や生活支援コーディネーターの配置、また介護予防教室だとかサロン等、国が示しております事業等につきましては、おおむね取り組んでいると思っております。以上です。

○議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

○10番（堀岡敏喜君） 今、電子連絡帳システムというのが出てきたんですけど、これは要は在宅の御本人が、タブレットか端末か何かお持ちになるんですか。詳しくちょっと説明していただいていいですか。それで、もう一つ済みません、加入ということをおっしゃいましたけれども、それに対して例えば料金が発生するのか、そのことだけもう少し詳しく説明いただけないか。

○議長（佐藤高清君） 半田介護高齢課長。

○介護高齢課長（半田安利君） 電子連絡帳システムについてでございますけれども、まず料金はかかりません。御本人さんは、今のところ見ることはできません。まず、かかりつけ医だとか、それからケアマネジャー、もしくは訪問介護士等々が患者さんに御説明していただきまして、患者さんの同意を得て、このシステムに登録することにいたします。登録の同意を得た患者さんにつきましては、市でまずは登録をさせていただいて、その後、基本的にはチームでやることですので、ほかの患者さんの情報は、ほかのチームのお医者さんなりケアマネさんは見ることはできませんので、チームごとでの支援になるということでございます。以上です。

○議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

○10番（堀岡敏喜君） 要は登録制、電子で一元管理をしているということなんですね。別

にその人が端末を持ってボタンを押すとか、そういうものじゃないんですね。わかりました。

じゃあ、続けて質問させていただきます。

地域包括ケアシステムとは、言葉をかえれば、今、課長もおっしゃいましたけれども、支え合いと共生社会の実現であり、地域のきずなを再構築することだと思います。同システムにおける、今、課長もおっしゃっていましたが、互助、地域での支援拡充のために、市は今後どう具体的に対応していくのか、伺います。

○議長（佐藤高清君） 半田介護高齢課長。

○介護高齢課長（半田安利君） お答えさせていただきます。

先ほど地域包括ケアシステムについては、自助・互助・共助・公助の組み合わせにより成り立っていると話しさせていただきましたが、とりわけ意識的に互助の強化を図らなければならないと思っております。本市では今年度から、認知症予防や、ひきこもり予防のための通いの場となるふれあいサロン運営事業を始めました。現在、8団体10カ所で開設し、順調に運営していただいております。今後は、市内全域に拡大するよう、事業の推進に努めたいと思っております。

また、平成25年10月に、日常生活支援のためのささえあいセンターを設立しました。現在、2年が経過しておりますけれども、利用会員が185名、協力会員が138名ということで、協力会員の拡大が課題とはなっておりますが、全体的にはほぼ順調に推移しているところでございます。この事業を28年4月からスタートする総合事業に位置づけしまして、さらに充実していきたいと考えております。

総合事業の中核は、自立支援に資する新しい住民の支え合いの仕組みづくりでございます。この取り組みが地域包括ケアシステムや総合事業の柱となると考えております。以上です。

○議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

○10番（堀岡敏喜君） ぜひ、総合事業になるということですので、大事なことは、最初に申し上げた今回の質問のテーマはあくまでも地域との協働、市民との協働にいかにつなげていくか、そういうことが一番の地方創生をなし遂げていくためには大切なことなんじゃないかなと。特に介護の支援という部分では、きのうの炭竈議員の質問でもありましたけれども、認知症サポーターの養成というのがありますけれども、私も議員の活動として開催したこともありますし、防災会として開催したこともありますけれども、参加される方というのは、サポーターになろうとしてやるわけじゃないんですよ。もちろんサポーターになろうとも思うんですけど、私たちも必ずなるじゃないですか。僕もあと10年、15年したら高齢者になりますから、ここにおる方も10年、15年したらみんな高齢者でございますので、まず御自身の予防につながるのがサポーター養成講座であったり、さまざまなそういう啓発活動になるんじゃないかなと。総合事業でされるということですので、さっき部長もおっしゃった早期治

療であるとか、そういう医療を押さえていくための一つの今大きな流れがある中で、何をしないかんかという、そういう動きで世の中動いているよということを、みんなで共有することが一番大事なことなんじゃないでしょうかね。

そのためにも、サポーターをふやすという、ただ単に数をふやす目的ではなくて、こういうことが今問題なんだ、社会的な問題なんだということを啓発していく意味で、共有していく意味で、認知症サポーターという一つのカテゴリーをかりて、そこで何度でも話ができるじゃないですか。進めていっていただきたいなと。

僕は必ずやっていますよ、これ。皆さん、やっていますか。作業に困るというんであれば外せばいいんだと思うんですけど、私、1回だけ名古屋駅で声をかけられまして、御高齢の御夫婦やったんですけど、奥様がお手洗に行きたいということで、御主人を見ていてほしいということで声をかけていただきました。これをしていたから声をかけてくださったということでした。その御主人も、別にそんなおかしくはないんですよ。ただ、御主人と話して言われたのは、記憶が飛ぶんだよと。いきなり、ふっと自分がどこにおるかわからなくなっちゃうんだよといって、すごく紳士な方だったんで、そういうお話の仕方だったんです。ああそうですかと。普通にしゃべっている間にお手洗から戻られて、何事もなくありがとうございましたで済んだんですけど。このためにあるんだというのを僕は思いました。だから、やってないと意味がないわけですよ。意味がないんですよ。だから、もし市の事業として、養成として、こういうことを進めていくのであれば、行政からやるべき。手首にせんでも、たまにネームプレートをぶら下げている方もいらっしゃると思いますけど、何のためにこのブレスレットがあるのかということを行政から発信していかないと、市民には伝わらないんじゃないかなあ、そのように思います。

次の質問も、一旦、地域包括ケアシステムという中からは離れますけれども、市民協働という意味でつなげて、防災というカテゴリーで話をしていきたいと思います。

私は、これまでも幾度となく防災を議題に取り上げ、いかに市民の生活文化にまで落とし込めるかという観点で質問をしてまいりました。災害を受けた地域では復興に向け、基盤整備については大震災を教訓に、当然ながら便利さよりも安心・安全が基軸になっております。また、自治コミュニティにおきましても、共助は危機管理だけでなく、日常の生活段階での支え合い、助け合いの重要性を再確認し、構築をされております。このことから、事前防災への取り組みは、災害に備えるだけでなく、まちづくりの根幹そのものであると思います。逆に言えば、防災への取り組みは、発災時、結果減災につながるのみならず、日常の地域コミュニティの強化、活気ある共助社会の構築につながる可以说是のではないのでしょうか。

高齢化の問題も、誰もが必ずかわる問題であります。防災も、弥富市に住まわれる子供から大人まで、誰もが考え取組まなければならない共通の課題であります。現代はプライ



ベートが重視をされ、人間関係の希薄化が進み、孤立化してしまっている個人や家族が多くなっております。人と人とのコミュニケーションが少なくなってしまうと常識やモラルが形骸化をし、協調性を失い、結果的には主義主張をぶつけ合うだけで結論を出せないまま物別れとなり、ますます希薄化が進んでしまうのではと心配です。

防災は、自分の住む地域ではどんな災害が起こり得るのかということを正しく知り、発災時にまずは自分の命をいかに守るかという自助が基本であります。そして、家族、地域へと共助に発展させていくわけですが、このときも1人で考える共助では何の役にも立ちません。対象となる者同士で話し合い、信頼関係を築き、お互いに知識を深めながら体制をつくり、そのつながりを広げていかなければ本当の共助にはなりません。そういうことのきっかけづくりをするのも公助としての大切な役割ではないかと思います。

事前防災の取り組みで最大の敵は、「起こらないだろう」とか、「この程度だろう」とか、また「こうに違いない」など、思い込みと偏見であります。誰もが死にたくないし、自分が死ぬことは想定に入れず、何も起こっていない現実の状況から正常化への偏見を抱くといえます。これを破るためには、正確な情報と記録と、より実践的な日常的な訓練しかありません。これまで起こった災害を教訓に資料が閲覧できたり、避難訓練の見直しにつながるDIG、HUG、LOADなどの図上訓練ツールの貸し出しなどを含め、防災ライブラリーの設置を提案してきたのは、そのためであります。

共助を構築していく上で必ず課題となるのが、要配慮者への対応です。高齢の方や妊婦、乳幼児、障がいのある方、病床にある方、外国の方、防災への意識が薄い防災弱者も、全て要配慮者であります。

特に障がいのある方への対応はさまざまな状況があることから、実態の把握が進んでいない地域がほとんどであります。目の不自由な方、耳が聞こえない方、肢体に障がいのある方、常に医療機器を携えなければならない方、また精神疾患のある方など、さまざまであります。日常生活においては自立をしておられる方、また自立に向けて頑張っておられる方、御本人の苦労はもとより、支える御家族も大変です。災害被害者ゼロを目指すためには、大切なことは、障がいの有無にかかわらず、お互いを知り、よく理解をし、尊重し合うことだと思います。そのためには、要配慮者への対策を進める中で、さまざまな障がいが具体的に日常生活の中でどう大変なのかを知る必要があります。

折しも今、障がいを理由とした差別を禁止する障害者差別解消法が来年4月から施行されるため、施行に向けた準備が進められております。差別解消法は、国や自治体、民間事業者には障がいのため窓口対応の順番を後回しにされたなどの差別的な取り扱いを禁止します。あわせて、目や手が不自由の人のために代読や代筆をする、意思の疎通が苦手な人に絵カードを活用するといった、個別の状況に応じた配慮を可能な範囲で行うことも求めています。

ここ愛知県では、県職員の対応要領の策定を義務化する内容を盛り込んだ条例案を、この12月定例議会に提出をしております。策定を条例で義務化する措置は、全国の都道府県で初めてであります、差別解消に意欲的に取り組む姿勢が伝わってまいります。弥富市も策定作業を急ぐ必要があるのではないのでしょうか。

これらを含めて、現在、弥富市では、市民に向けてさまざまなカテゴリーに分けられた出前講座を行っておりますが、それは市の各担当部署ごとの関連メニューで分けられております。防災といえば危機管理課になるわけですが、要配慮者への対応で知るべき知識は福祉課、市民課、児童課、健康推進課など複数にまたがってまいります。障がい福祉だけで見ても、さまざまな状況があることから、一くくりにには到底できません。出前講座については個別の相談にも応じていただいているようですが、もう少し使い勝手をよくするために、目的別に複数回のコースを組んだり、パッケージメニューなどもぜひ考えていただきたいと思います。

このこともあわせて、日常から住民同士の信頼関係、つながりを築くために、要配慮者対策に対して市の見解を伺います。

○議長（佐藤高清君） 宇佐美福祉課長。

○福祉課長（宇佐美 悟君） お答えいたします。

災害対策基本法が平成26年6月に一部改正されまして、新たに避難行動要支援者名簿の作成や避難支援者への情報の提供等の規定が設けられました。避難行動要支援者名簿とは、乳幼児、障がいのある方、高齢者、妊婦、外国人などの災害時に迅速かつ適切な防災行動をとることが困難である方をつくる名簿でございます。

昨年度、福祉課におきまして、第4期障がい福祉計画策定するため、避難行動要支援者登録制度につきまして、障害者手帳を持ってみえる方全員にアンケートを実施しました。その結果、障がいの方の約1割ほどの方しか、この制度を御存じなかったことが判明いたしました。そこで、ことし6月に、障害者手帳をお持ちの方全てに登録制度の御案内と申請書を返信用封筒を同封しまして送付させていただきました。その後、いろいろ問い合わせ等がございましたが、御本人や御家族に情報提供の意思を確認していただいた上で、今日までのところ約650名の方から申請をいただいております。今後も一人でも多くの方に登録をしていただくよう図ってまいりたいと考えております。

○議長（佐藤高清君） 橋村危機管理課長。

○総務部次長兼危機管理課長（橋村正則君） 防災の観点から、要配慮者対策としても、ふだんも発災時を支え合う地域づくりの推進について、お答えをさせていただきます。

災害に対して、災害の被害を最小限に抑えるためには、自助・共助・公助それぞれが災害対応能力を高め連携することが大切でございます。大規模な災害が発生した場合、防災関係機関の協力を得て防災活動を行います、いろいろな悪い条件が重なって防災活動が十分で

きないことが予想されます。このような場合に備えて、災害による被害を防止し、軽減するためには、何よりも皆さんがみずから進んで救出救護、避難誘導を行い、地域全体の安全を守る必要がございます。このようなことから、平常時から地域のコミュニティの連携を高めることによって、我がまちは我が手で守るという共助が地域社会の防災力を強くすることにつながりますので、ふだんから地域のコミュニティにおける協働の取り組み、支え合う地域づくりが大切であると考えております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

○10番（堀岡敏喜君） ですから、そのためには何をするかということはずっと問い続けているわけなんですけど、要配慮者への登録を推進していただく。その登録をされて、どういう思いで書いていらっしゃるか。ひょっとして、災害があったときに、これを書いておけば大丈夫なんだと思ってるんじゃない。だけど、実際に行政がそれを使うときは安否確認ですよ。発災時、終わった後ですよ。大事なのは、発災したときに、いかに助けるかということです。これは危機管理課の部類になるんですけども、そういう地域での共助としての防災、組織としての共助の取り組み、組織をつくっていかなきゃならないというのは、何もない今しかできないんですよ。このことをずうっと、それはもちろん市長を初め行政の方はわかってらっしゃるんだと思うんですけども、いかに地域の方々に、その必要性を伝えていくかというところに、私は行政が骨を折らないかん部分だと。

だから、防災インフラとしては、ハードとソフトがあるというのを1年か2年ぐらい前にも一遍提案させていただいたことがありますけど、提案するまでもなく、それは行政自身がわかっていらっしゃる。そのとき今の民生部長さんが、防犯でしたから、いろいろ御答弁をさせていただいたこともありますし、いろいろお話し合いをしたこともあるんですけども、実際にその後、防災組織というものが弥富市の中でもかなり努力があって、組織としてはでき上がってきましたけれども、実際に機能するかどうかというのはわからないですね。

実は、隠すわけじゃないんですけど、某防災組織の役員で、今回、アドバイザーの危機管理監の星屋さんをお願いをして、初めて自治会単位でDIGというやつをやりました。これは、地震があったらどうするか。地震があったときはここはこうなるといったことを図上で訓練するというものなんですけれども、これをやった後にいろいろと意見が出るわけです。たった5人ですよ。たった5人でも、いろんな見方があるわけですよ。一致はしないですよ。答えもなし、正解もないわけなんですけれども、実際の想定を地図を見ながらやるだけでも全然違いますよね。避難通路があると思って、今、皆さん、自治会の中で、あそこに避難するためには、この避難通路を通っていこうみたいなことは、多分、防災マップには書いてありますけど、その道が本当に通れるか通られへんかなんてわからないわけですよ。弥富市の中には550の橋梁があると聞いておりますけれども、その中で崩れる可能性があるものもいつ

ばいありますよ。震度6強ですから、想像もつかない揺れがあつて、縦揺れなのか横揺れなのか、また活断層地震なのか、長期振動の揺れなのか、それによって建物が壊れるということもありますし、56年以降やったら大丈夫という、誰も保証がないわけですよ。

そんな中で、いざ発災が起こったときに、しっかりとした訓練なり想定をしてないと、どうしていいかわからない。どうしていいかわからないから、ぽっと浮かぶのが避難所というのが浮かびます。そこにとりあえず命からがら生き残った方は、何せ避難所を目指されます。そういう方がたくさん来られるという想像が目につくようで、非常に怖いと思います。その道中に事故もあるでしょうし、台風の場合とはまた違うと思いますけれども、いずれにしても、そういう想定というのは、地域地域によって絶対違うんですよ。このことを深く地域の方がまず知っていただく。その上で、何が必要なのかということを公助に求めていくということも大事だと思います。

だから実際に、先ほど土を積んで山をつくるみたいな、また防災避難所みたいなものを通常の公共施設と兼ねてつくるということも、それはもちろんお金と時間さえあればできると思うんですけれども、時間がかかっちゃうんですよ、お金が仮にあったとしても。災害というのはいつ起こるかわからないわけですから、それに備えるとなると、やはりそれを補うのは知識であつて行動でありますから、そこをしっかりと伝えていって地域の中で目指していただく、そのことを啓発していくのはもちろん防災リーダーなんですけれども、その環境をつくっていくというのは自治体の役目なんじゃないかなと。ずっとこれは言っていますし、わかってらっしゃると思うんですけど、だからこそ防災組織をつくるのを促進されてきたんだと思いますけど、それが形だけで終わっているところが実は多いんじゃないかな。深く深く考えればつながっていくと思います。

だから、先ほどDIGをやった防災組織においては、できたら防災会全体で今後広げたい。または自治会の組長にまで落としてやると、もっといろんな意見が出てきて、もっと有効な避難に関するものにつながっていくんじゃないか。何よりも災害があつたときに、それで減災につながるということよりも、ふだんのコミュニティが強くなるじゃないですか。そうするとお祭りとかでも盛り上がっていけるでしょうし、先ほど健康フェスタの話もありましたけど、そういうときなんか、市長、前も言いましたけど、炊き出しのコンテストを。別に炊き出しをせんでもいいから、防災会同士で、B級グルメとは言いませんけれども、各食100食ぐらいつくって、どこが早く一番完売したかみたいなね。そんな競争も楽しいんじゃないかな、そのように思います。

いずれにしても、聞きたいのは、出前講座というのをやっていただいております。これは内容がすごく濃いもので、一個一個見ますと、ホームページでは例えば福祉の分野、介護の分野、先ほど言った障がいの分野であるとか、またまちづくりの分野であるとか、産業

の分野であるとか、歴史の分野であるとか、かなりメニューが豊富です。今年度で結構なんですけど、わかりますかね、出前講座の実施回数みたいなのは。

○議長（佐藤高清君） 山口秘書企画課長。

○総務部次長兼秘書企画課長（山口精宏君） 私どもに市民の皆様から出前講座をということで御依頼いただいた件数でございますが、こちらにつきましては平成21年度から始めておりますが、今年度につきましては過去最高の件数が出ておりまして、19件いただいております。特に防災の関係が13件でございます。

あと、私ども出前講座、まちづくり出前講座とは別でございますが、市長の出前講座を3回ほどやらせていただいております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

○10番（堀岡敏喜君） 過去最高で19回が多いのか少ないのかちょっとわからないんですけど、今までなかったことを考えれば、それだけその地域が求めているということですので、それは素晴らしいことじゃないかなと思います。ですから、これからもうちょっと求めやすいように、いろんな団体があるじゃないですか、女性の会とか、子ども会とか、保存の会とか。防災会なんか特に、自治会なんかやるときというのは、割と固まってはおりますけれども、そのときにどうですかみたいなね。セールスとまでは言いませんけれども、行政にある付加価値として、ぜひ勧めていただきたいと思うんですけど、そういう活動はどうでしょう。受けるのではなくて、積極的に進めていくということですけど。

○議長（佐藤高清君） 山口秘書企画課長。

○総務部次長兼秘書企画課長（山口精宏君） 議員おっしゃるように、どこかの会合とかで市役所の職員がおりましたら、そんなようなことがございますということを宣伝していくということとはとてもいいことだと思いますので、実施できるものからやらせていただきます。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 堀岡議員にお答え申し上げます。

先ほどからコミュニティの連携の強化という中で自主防災組織というお話をさせていただいております。前にも数字は何回もお話をさせていただいておりますけれども、弥富市全体で約80%の自治会で、この自主防災組織を立ち上げていただきました。一刻も早く100%という数字を願っているわけでございますが、形だけをつくってはだめだで、ソフトの部分が非常に大事であるということで、ことし、平成27年も従来にも増して自治会の皆様方に、自主防災組織をつくっていただいている方たちに、市民ホールに集まっていただいて、さまざまな意見交換をしていただいております。自分たちの自治会だけでは、どのような形で活動したらいいかということに対して疑問を持ってみえる方もありますし、どうしたらいいんだとわからない部分もある中で、いろんな形で連携を組ませていただいておりますのでござい

す。そして、さまざまな自治会の自主防災組織において課題もあるわけですが、私たちがそういったところへ、こういうテーマで一度お話をしてくださいという形のものも提案させていただいております。そして、共有化することにおいてソフトの充実を図っていくということでございます。

来年度、平成28年度も、27年度に増して回数を持っていくことが自主防災組織の力につながっていくだろうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。できましたら、お願いでございますけれども、それぞれの自主防災組織の中には、皆様、各議員の方も自治会の顧問という立場でありになるわけですが、そういう形で参加していただいて、どう自主防災組織が活動しているんだということに対する実態も御理解をいただいて、弥富市総住民が災害だとか、あるいは減災、そしてまた高齢化社会ということにどう向かっていくかということが私は重要だろうと思っております。ただ、机上論だけではなくて、みんながそれぞれ行動していただくことがより理解を深め、大きな力になっていくと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

○10番（堀岡敏喜君） 市長おっしゃられるとおりだと思います。本来であれば、議員は民意の代弁者ですから、実際にそういう場に出て、だからこそ役所に対して提案ができるのであって、そういうことなんですよ。いろんな今回の質問についての協働につなげていく。そのつなげていくパイプとしては、本来は議会であるという部分を抜いて、今、実は質問をしているという。非常にやりにくいんですけども、本人としてはよく市長わかっておりますので、また頑張っていきたい、そのように思います。

次の質問に移る前に、できたら出前講座の内容も、今、旬なものってあるじゃないですか。防災というのはいつも旬なのかもしれませんが、待ちが出るぐらいのね。一つの出前講座を受けてみよう、その自治会の中で。それが別に10人ぐらいのグループからでもやっていただけたらいいと思いますけれども、そういう受けてよかったというような一つの報告みたいなものも広報に載せられると、また一つの宣伝になるんじゃないかなと思いますので、ぜひお願いいたします。

続いて質問に移らせていただきます。

地方分権の時代から、さらに地方創生の時代へと進んでいくわけですが、この地方創生がどういうものなのか、主役である地域住民がどのように認識をしているのか、大手の情報会社や新聞社、自治体でも意識調査を行っております。それによりますと、地方創生の言葉の認知度や課題である人口減少問題などの意識は高いものの、どうかかわっていくべきかについては、わからないという人が多いようです。ただ、多様な世代がともに暮らせる福祉医療の充実と地域に雇用を生み出す新産業の創出は望む声が多く、都市機能の集約と利便

性をうたったコンパクトシティなどの政策は余り受け入れられていないようであります。今住む土地で仕事がしたい、そのための仕事、雇用の創出を望む声は多いということかもしれません。地方創生は、その地に住む人々が主役であり、この地に住み続ける、住んでよかったと言えるまちづくりを進めていく政策であります。ここに地域の住民がどうかかわっていくのか、弥富市として住民の意識をどう認識をしているのか、またどのように協働につなげていくのか、伺いたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 山口秘書企画課長。

○総務部次長兼秘書企画課長（山口精宏君） 市民の皆様の地方創生に対する意識につきましては多様であると考えております。それを施策に取り込んでいくことは大変重要なことであると認識しております。

まず、この地方創生に当たりまして、住みやすさや働くこと、結婚・出産・育児などのアンケート調査を実施させていただきました。項目として、住民の結婚・出産・子育てに関する希望や定住・移住に関する希望などでございます。

また、そのアンケートの中で、特に自由意見欄として、弥富市が活性化し、人口に歯どめをかけるには市としてどのような施策を重点的に進めるべきだと思いますかという問いを設けてありました。件数といたしましては、全アンケート数979件のうち545件の意見がございました。多くの意見につきましては、子育て・教育の充実、次いで駅周辺の整備で特に商業施設（大規模も含む）についての要望する意見が多くありました。ほかには、弥富市の住みよさなどの市のPRについて、もっとやったほうがいいんじゃないかという意見も多くございました。

また、学区別に見ますと、南部地区における意見としては、市街地への転居があり、過疎の進行が課題という意見もございました。次いで、子育て・教育の充実となっております。

このように自由意見は特に重要なことと踏まえまして、今後も市民の皆様の意見を伺い、進めてまいります。また、私どもの情報提供も大変重要だと思っております。先ほどからおっしゃっております広報・ホームページ、出前講座でございますけれども、それなどを通じて積極的に市政情報を提供しまして、市民の皆様との協働につながるよう努めて、地方創生の施策に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

○10番（堀岡敏喜君） 市は総合戦略を、先ほど他の方の市長の答弁で、2月の末に総合戦略を策定して発表すると、そのような御報告がありました。その市が出す総合戦略が市民の民意と反するものでは全く困るわけですね。本当に市民がようしやろうと、乗っていかないのみたいなぐらいの勢いが出るものであることを期待しております。

ここに、先ほどの大手情報通信社のアンケート、今、秘書企画課長が発表していたし、そ

れが一番もとになるのかなあとと思いますけれども、一般市民1万人規模でやったものと、企業を中心にやったものというのが、それぞれの大手通信会社が出しているものがありまして、それぞれ共通する部分というのは、やはりその地で住んでいる雇用。人口流出というのは都会とか地方ですとちょっと差があるんですけれども、求めるのは子育てのことなんですけれども、あとは一番多いのは企業としては若者支援と産業の振興ですよね。それに一番興味があるのは銀行さんらしいですけれども、この地方創生をしていくいろんなところの地域では、金融というのが一つの元手になるわけですので、そういったもので、あとはどういう案があるのかというところを企業と、また官民と連携をとって、どういうことが可能なのか。きのうから6次産業であるとかいう話も出ておりますので、これをいかに具体的にして、弥富で住んで、ここで働くというような形をつくれるのか、これが一つのみそといいますか肝じゃないかなあ、そのように思います。

子育て施策に関してはさまざま取り組んでいただいておりますので、これをさらに充実させていきながら、弥富で働いて、また弥富の近郊で働けるような形、ありますよね。なんか今回の地方創生の交付金に関しては、近隣市町村の連携によってなし得るもの、例えば公共交通であるとか、そういったことも交付金の対象で配点が高いということもお聞きしておりますので、市長のリーダーシップで、弥富は愛知の西玄関でございますので、発展する要素はたくさん持っておりますので、強気で攻めていっていただいて、この辺を、牛耳っていただきたいというわけにはいかんですけれども、そのぐらいの勢いで進めていっていただきたいと思います。

最後の質問に移らせていただきます。

市内の小・中学校、高校におけるキャリア教育の現状、今後について伺ってまいります。

なぜ学ぶのかは、なぜ働くのかにつながり、なぜ働くのかは、なぜ生きるのかの問いに行き着く。子供たちに、企業や地域で頑張る大人たちと触れ合いを通じて、今、学んでいることの意味を知り、さまざまな人間関係を通じて、人としての信頼関係、身近なものの成り立ち、将来の展望や視野を広げるなど、さまざまな効果が期待ができるキャリア教育。弥富市の現状と今後について伺いたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 八木教育部長。

○教育部長（八木春美君） キャリア教育の現状と今後についてお答えいたします。

少子・高齢化、産業・経済の構造的変化、雇用形態の多様化・流動化などを背景としまして将来への不透明さが増幅している中で、学校教育の早い段階から自立した社会人・職業人となるための基礎的な教育の充実を図る必要性から、児童・生徒が社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現していく力を身につけさせるキャリア教育は大切であると捉えています。



小学校では、生活科や社会科、総合的な学習で体験型学習に取り組んでおります。1・2年生の生活科では、学校の周りや学区内のお店をともに歩いて施設や自然などを学習しております。3・4年生の社会科では、浜乙女、イオンタウン、ピアゴなどの市内の工場、大型店舗等の見学や、海部南部消防署、蟹江警察署などに出かけ、さまざまな体験や学習を行っております。また、地域の方を招いてのサツマイモ栽培、トマト栽培など、農業体験活動や講話も行っていております。このような体験や学習から、働く人の姿にも着目させ、働く人たちの生き生きとした姿に接し、働くことへの関心や地元企業の技術に対する関心、地域産業への関心を高めています。

また、中学校では、市内の企業・職場への訪問を中心に職場体験学習を実施することにより、地域の産業や地元企業への興味・関心を高め、いろいろな知識や情報から望ましい職業観についての理解を深め、自分にふさわしい進路選択ができるよう取り組んでおります。

また、市内にあります海翔高校では、地域防災、地域との協働の観点から、環境防災コースの生徒による十四山西部小学校への防災出前授業、津波避難訓練協力が実施されました。また、健康フェスタでの福祉科のハンドケア体験、十四山地区での文化の集いに参加するなど、取り組んでいただいております。

また、黎明高校においても、春まつり、健康フェスタ、青少年健全育成推進大会などに参加するなど、さまざまな活動をしていただいております。

小・中学生、高校生にとって今は、学校での勉強や部活、集団生活を学ぶことが一番大切ではありますが、将来を見据えて、社会人になったときに直面するであろう困難にいかに対応し、乗り越えていくかの知恵や力を身につけることが重要であります。そのためにもキャリア教育の充実は必要不可欠であることから、今後も保護者や地域との連携した取り組みや地域の教育力を生かした取り組みにより、児童・生徒の発達段階に応じたキャリア教育を推進し、地域との協働につなげられるよう取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

○10番（堀岡敏喜君） いろいろ学校のホームページを見ますと、弥富の小学校、中学校、また海翔高校、黎明高校と、さまざまキャリア教育という場で活動されているというのは私も聞いてもおりますし、見ております。この間のARISSスクールコンタクトも、一つキャリア教育の一環であったと。その前には川崎重工の宇宙科学ですかね、その分野の会社の方といろんな討論会、懇談会みたいなものがあって、半年かけて盛り上げてあの場を迎えたということですので、子供たちにとっては本当にいい刺激にもなったでしょうし、これをロケット、ねじ一つまで人がつくったものなんだということを子供たちが理解して、人の努力の結晶が油井さんを宇宙に打ち上げて、あの場が実現をしたんだみたいな、一つのロマンみたいなものが子供に伝わると本当にすばらしいかなと思います。

いろんなところでキャリア教育というものが生かされているということで、これは我々議会としても、民意と行政のパイプ役というのであれば、本来であれば率先してやっていかなきゃならないみたいな話を、実はこの間、セミナーで受けてまいりまして、岐阜県の可児市というところがあるんですけれども、ここではキャリア教育を岐阜県の県立可児高校が行ってはいるんですけれども、それに拍車をかけたのが実は議会であったというような話でした。

どういうことにつなげたのかといいますと、いろんな職場体験はもちろんそうなんですけれども、やはり地方創生というのがベースにあるものですから、地域の課題というものを、これは小学校、中学校はちょっと難しいかと思いますが、高校生で、いよいよ進路を選ぶという段階で、地域の課題というものをいろんな多業種と一緒に考えていこうみたいなことをしてきたそうです。それも1回だけではなく、また議会形式で議員が答えて高校生が質問するみたいな形も、よくありますけど、そんなごっこ的なものじゃなくて、本当に意味があることをやってらっしゃる。その決議されたことを議会が民意として行政に提案していくみたいな一つのサイクルができているというすばらしい取り組みだったんです。

そういうことを繰り返していく中で、参加の生徒さんが感想を述べてらっしゃるんですね。余り深く考えたことのなかった自分の市のことを考え、いろいろな方の話を聞いてしっかりと考えることができました。地域の一員であることを改めて実感し、地域とのかかわりを大切にしていきたいと。地域の活性化のために学校で取り組んでいることが、意味のあることなのだと感じることもできた。一生懸命勉強して地域に貢献できる人間になり、地元に戻ってきたい。こう言わせないといけないんじゃないかな。

弥富の中にあるものだけで子供たちに、それは体験としてはできますけれども、夢が狭まるようなことじゃキャリア教育の意味をなさないと思いますので、しっかり子供たちが、グローバル時代でもありますので、弥富から国際的な活躍をする方も出てくるだろうと。そういった願いも込めまして、キャリア教育、今後も、また私も注視していきますけれども、市としてしっかり若者を育てていく環境をつくっていただきたい、そのように。時間が来たようですので、これで終了したいと思います。

○議長（佐藤高清君） 暫時休憩します。再開は2時25分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時15分 休憩

午後2時25分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（佐藤高清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に伊藤勝巳議員、お願いします。

○1番（伊藤勝巳君） 1番 伊藤勝巳。

通告に従い質問をさせていただきます。

1 つ目は、平島中 3 丁目交差点に信号機の設置をということで御質問いたします。

昨年 9 月の議会において大原議員の質問にもありましたように、日の出小学校の北側の県道平島中 3 丁目に信号機の設置を要望されましたが、その後の進捗状況をお伺いいたします。

○議長（佐藤高清君） 竹川開発部長。

○開発部長（竹川 彰君） お答えします。

議員御指摘の信号機設置の要望箇所は、平島中土地区画整理事業で整備され、将来、主要地方道名古屋十四山線として県道に昇格、市から要望している路線でございます。朝夕の通勤・通学時には、自転車や自動車、歩行者の往来が著しく、交通量が多い路線で、この要望箇所は、ひので保育所も隣接しているという状況でございます。

この箇所は、昨年度、市内の他の要望箇所も含めまして、押しボタン式歩行者用信号機として蟹江警察署に要望しております。現在、28年度区長申請によります信号機設置や横断歩道設置の要望について取りまとめた中で整理ができましたら、今年度につきましても他の要望箇所とともに引き続き蟹江署に要望していきたいと考えております。また、この要望箇所は、改めて地元自治会とともに蟹江警察署に要望してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

○1 番（伊藤勝巳君） この場所においては、小学生の通学路にも当たっておりますので、その交差点より 300メートル東ですね、そこにまだ水路工事が現在されております。これは平成 28 年の 3 月完成予定となっておりますので、今後の交通量増加が予想されます。危険をなくすためにも一日も早く要望いたします。信号の設置をよろしくお願いいたします。

昨年、9 月の答弁で市長は、平島中 3 丁目の信号機の設置を強く望みますと言われました。この県道入り口のところに、国道 1 号線のところですね、大型車の通行は御遠慮区くださいと書いた看板が設置されていますが、現状は大型ダンプ、それからトレーラーが通行しているのをよく見かけます。最近、この平島中交差点の通行される住民の方、夕方に向かって東から西へ向かう前方が見にくいと。危険であるので、警察、公安委員会、そして市側の現状を確認し、協議の上、信号機設置を早急に要望いたします。この件につきましては、平島区長より交通安全施設設備工事申請書が、こうして出されております。くれぐれも事故が起きてからでは遅いのです。市長としても、できるだけこれに努力していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 伊藤勝巳議員にお答え申し上げます。

信号機の設置は、交通安全上、極めて有効な手段だろうと思っております。弥富市でもい

ろいろな交差点、あるいは横断歩道のあるところについて信号機の設置を蟹江警察へ要望させていただいております。先ほど所管が話をしましたように、改めて平島中3丁目のところにつきましては、今後、交通量の、議員おっしゃるように増加も見込まれますので、区長さんともども、またお邪魔していきたいと思っております。

また、大型トレーラーの問題につきましては、私どもとしてはNUCT、あるいはトラック協会に対して、この平島中の市街地の中に御遠慮くださいということにつきましては再三申し上げてきております。もう一度、また改めて要望等を、また新年度にも向かっていきますので出していきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

○1番（伊藤勝巳君） では、市長の御努力をよろしくお願いいたします。

続きまして、もう1件は教育長の職務内容についてということでお伺いします。

最近、テレビ・新聞等で報道されて問題になっておりますいじめについて、名古屋市河村市長が、生徒宅を訪問し、謝罪をされました。この件について市教育委員会を招集されていじめ問題について協議されましたが、9月26日に私、弥富市日の出小学校の運動会に出席した席で弥富市教育委員長に調査を依頼しましたところ、弥富市教育委員会としては、今のところいじめを受けた生徒はいないと明言をされましたが、今までに表に出てないいじめがあり、今年10月の末に先生が生徒に対して暴言を吐いた事実を把握していましたが、教育長にお尋ねします。

○議長（佐藤高清君） 下里教育長。

○教育長（下里博昭君） お答えをいたします。

議員から指摘を受けまして学校に確認をしましたところ、ある生徒の問題行動に対しまして、先生の指導の中で、生徒がうそをついていたということから、そのことを厳しくとがめたことが暴言と受けとめられたものとわかりました。その後、保護者を交えて話し合いまして、先生の思い、生徒の受けとめ方など双方が理解をした上で、学校側から謝罪をしたと報告を受けております。以上です。

○議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

○1番（伊藤勝巳君） 先日、教育長から学校側からの答弁書をいただきましたが、その中で不適切な言葉を発したということで処理されておりますが、それ以上のことは、私としては暴言ととりたいんですが、そんな言葉を吐かれたということは、どんな言葉が吐かれたのか教えてください。

○議長（佐藤高清君） 下里教育長。

○教育長（下里博昭君） この場におきましては、そういった発言は差し控えたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

○1番（伊藤勝巳君） なぜそれはできないですかということを聞きたいですね。理由を言ってください。

○議長（佐藤高清君） 教育長。

○教育長（下里博昭君） 再度申し上げます。個人情報、生徒のプライバシーの関係もございまして、先生の指導の立場の観点からも、この場におきましては差し控えたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

○1番（伊藤勝巳君） この言葉というのは、私の聞き及んでいるところでは、相当なひどいことを言われたということが私の耳に入っております。この件につきましては、もっと私は詳しい文章が出てくるものと思っていました。教育長に対しては私に出すようにということでお願いしておきました。それもいまだにまだ私の手元には届いておりません。これは、依頼者に対しての不適切な対応じゃないですか。何のために僕は、11月26日の一般質問の書面の提出があった後に、1カ月近くもたっていますよ。11月30日の議会の開催日の後に、教育長より議会終了後に話し合いたいという申し出がありましたね。その件につきましては、私は提出書を出すようにということで要望しましたところ、後日、教育長と教育部長が私の家庭を訪問されまして、その書類を私は受け取りました。不適切な言葉ということはどこまでなのか、私には理解できません。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 中学校の生徒に対するこの事案につきましては、先ほど教育長が話をしたとおりでございます。その内容につきましては、また別の機会で議員の皆様方にもお話をさせていただく機会があろうと思っております。生徒のプライバシー、あるいは教育委員会としての学校という形の中で、さらに精査を進めなきゃならない問題等もあります。現状の中で今報告することが適切かどうか判断に迷うところでもございます。そうした形の中において、資料を提出するということにつきましては、再度、教育長と議員の間でお話をいただいて、この場におきます私どもの答弁といたしましては、議長にお取り計らいを願いたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤高清君） 伊藤議員。伊藤議員の質問に対して、下里教育長、また服部市長から答弁があったとおりでありますので、この件につきましては違った形で報告をさせていただくということを、私、あずかりましたので、次の質問に移っていただきたいと思います。お願いいたします。

伊藤議員。

○1番（伊藤勝巳君） そういうふうな対応をしていただければ、また後日で市長からの答弁を皆さんに伝えていただきたいと思います。

今までのあったことに関してはここで打ち切りますが、やっぱり対応の悪さ。1カ月近くも放っておいて何の報告もなくてこれまで来たことに対して、マスコミ等で問題になっている中で、対応の悪さを、今後どのような指導と対応をされるのか。弥富市教育委員会として、各学校に対して先生の指導とか対応をされるのか、その点をお答えください。

○議長（佐藤高清君） 下里教育長。

○教育長（下里博昭君） 今後、市内の校長会議、もしくは教頭会議等におきまして、機会あるごとに指導してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

○1番（伊藤勝巳君） 今後、そういう厳しい指導をよろしく願いいたします。

私の感ずるところでありますと、先生は強い使命感と責任を持って生徒と接し、不信感を持たれないような生徒指導をしていただくことが先生の使命であると思いますが、このような事実が弥富中学校でもあったということは、教育長として調査を綿密にされたのか、弥富市中学校からの報告はありましたか、お尋ねします。

○議長（佐藤高清君） 伊藤議員、その質問は、後日、議長としてあずかりましたので。

○1番（伊藤勝巳君） わかりました。議長あずかりにします。

もう1件、白鳥小学校でも5年生に対してのいじめがあったと思われます。このような事実を調査依頼した本人に対して報告義務があると思われますが、教育長並びに教育委員長として解決したことの報告が依頼者に対して行われなかったことが職務怠慢であるかと思いますが、教育長としての意見を求めます。

○議長（佐藤高清君） 下里教育長。

○教育長（下里博昭君） この件につきましても、個人が特定できてしまうという可能性もございますので詳細はお答えしかねますが、事案の発生時点から、学校はもちろんのこと、教育委員会としても指導主事を中心に児童の立場に立ち誠意をもって対応している最中で、早期解決に向けて努力をしているところでございます。

議員に対して、この調査結果の報告がおくれたことは、まことに申しわけございませんでした。この場をかり、深くおわびを申し上げます。以上です。

○議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

○1番（伊藤勝巳君） ただいま報告がありましたように、市長からも先ほど後日報告するということでお約束されましたので、今後、このような案件に対しても、早急に調査し、教育委員会を招集し、協議し、早期解決に向けて一層の努力を要望いたします。

これにて私の質問を終わります。

○議長（佐藤高清君） 次に大原功議員、お願いします。

○18番（大原 功君） 庁舎建設についてお伺いいたします。

なぜ建設が早く進まないかということでもありますので、これにつきましては、私きのう、平島の福寿会の方と遠州浜松、秋葉神社にお参りに行ってまいりました。そのとき、この市役所はなぜできないかという説明を、中でということで会長から言われて説明をさせていただきました。これにつきましては、議長、議会の規則によって、欠席の場合は第2条によって議長の許可をいただき、そしてその中で欠席をするということに地方自治法の中でもありますので、中には議員の方が、この規則を知らないという方があってはいけないので、自分がミッション、任務がわからずにおってやられると、市民の方が多く知り過ぎてしまって、議会は何を言っておるんだということになりますので、こういうことのないように。また、委員会規則については18条というのがありますから、これは委員長の許可を受けるということになっておりますので、こういうことも含めて少し勉強しないといけないかなあと思っております。

そして、そのバスの中で約40人ぐらいの方が見えました。この中で、大原さん、市役所がなぜ早く進まないのかという話がありましたので、説明をさせていただきました。このときに、なぜ説明ができないかということは、まず一番いかなのは、私が感じたのは、平野議員がホームページを出しておる。それから、佐藤博議員も出している。これは、議会の中で裁判中であるので、市側、あるいは議長が、この問題については控えさせていただきたいという話でありましたので、そういう説明をしながらしてやってまいりました。

その中で、早く庁舎をつくらないといかんというのは、多くの方がこの弥富に安心して安全に住みたい、そういうまちをつくるため。平島町なんかは区画整理を2つやって、多くの方が住んでくれました。また、企業についても、弥富の安全、あるいは道路整備も完全ということになれば、固定資産税、いろんなものについても、市長も二、三、都市計画税という話が最近ちょこちょこ出てきますね。こういうがあるので、できたら財政が厳しいから、当然いただくものはいただかないと事業が進まないことも説明をさせていただきました。

その中で、愛知県の場合は40兆円という、今の工業生産があります。その中で大村知事が、今、東京に行って、何度か行かれて、その中で何とか地域に補助金をいただきたいということで、ちょっと貧しいというか、ちょっと財政が厳しいところについては、国が今、6,000億円しているわけね。きょう大体決まるんですけれども、1兆4,000億というのは、約8,000億というのが上乘せされて、弥富の場合も少し財政が厳しいと思います。今、1人当たり約40万の借金ということでもありますので、そういうのも含めて、これから市長とともに、また議会も一緒に行って知事にお願いをするなり、こういうことも進めて早くやる。

一番大事なのは原告者。原告者の家族の中には実費を納めてみえる方があります。これからの将来の子供さんが安心して安全で弥富を守っていただきたい。こういうことを含めて原告者にも前に言ったことがありますけれども、こういうのを含めて市側としてどのようなこれ

から対策をされるのか。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 大原議員の御質問に御答弁申し上げます。

新庁舎建設がおくれている、なぜそうおくれておるんだということでございますけれども、御承知のように新庁舎の建設事業におきましては、平成25年10月、名古屋地方裁判所に訴訟が提起されました。それから約2年が経過しているわけでございますが、その内容につきましては、隣地の取得に係る物件移転補償費及び土地購入費の問題に対して、その支出の差しどめ請求でございます。この判決をいただくまでは、物件移転補償費の契約及び土地売買の契約に至るまで、この手続ができないわけでございますので、事実上停滞をしていると御理解いただきたいと思います。

このような状況に対しましては、市民の皆様に対して大変な御迷惑、また御心配をおかけしているところでございます。私ども市といたしましては、今後も引き続き訴訟の早期解決及び新庁舎建設工事の早期発注に努めてまいりたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

また、大原議員がおっしゃいました、この12月の国の補正につきましては、総額で3兆3,000億ぐらいの金額になると聞いております。T P Pの問題を初め、あるいは災害地の復旧・復興というような状況も含め、大型の補正予算が組まれたわけでございます。そうした形の中で、地域に対してもその臨時交付金的なものが、私どもとしては大いに期待をしたい、そしてまちづくり、そういった形の中で利用させていただきたいと思っております。

実は都市計画税につきましては、昨日、他の議員からお話がございまして、我々としては都市の基盤整備事業を進める上においては、本当に必要なお願いすることではございますけれども、まだまだ大変厳しさというのがこの生活の中にあるということも含め、あるいは市街化の中での高齢化、あるいは市街化面積がふえていないというような状況からして、都市計画税については、いつから導入するということについては決めておりません。しかしながら、これからの少子・高齢化時代における社会保障費の増大であるとか、さまざまな形がありますので、基盤整備になかなかお金が回らないということがございます。そういう形の中で、継続的にまた御審議いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 大原議員。

○18番（大原 功君） 今、市長が都市計画税については、まだ時期尚早ということの話でありましたので、市街化の方につきましては、大変うれしいお言葉をいただきましたことを、代表してお礼を申し上げます。

先ほど言ったように、合併特例債というお金を使うということで、これも平野議員がホー



ムページを出しておりますけれども、2%で特例債のお金を借りることは、まず普通一般の住宅だと、今、35年フラットというのがある。これだと大体1.1%から1.2%ぐらいね。普通の企業が借りるのは、大体0.6%から1%切れるところで借りるわけね。銀行なんかは国から借りる特別借入金というのは大体0.3%ぐらいですね。こういうふうでありますので、2%というと、これを見た人は、何だ市は普通の一般より高いがやと。市はそれだけ信用がないかという話になりますので誤解をね。議会の中でも先ほど言ったように、市側も、議長も、裁判中だから、できるだけ説明は控えたいという話があったわけだね。それをあとの16人の方は一生懸命思っておるわけ。我々も聞かれたときに、おい何で大原さん早うできのだと言われたとき、説明ができんわけね、結局。そういうお願いがあった中であったので、私どもも申し合わせ、申し合わせは別に条例でも規則でも何もありません。ただ、お互いに仲よくしましょう。例えば一般質問でもそうです。1時間というのは条例でないからね。普通なら何時間やってもいいわけなんですけれども、それはお互いに、私を含めて今回16人ですか、そういう方がお互いに時間的にやりたいと。また、自分の議会活動として市民に知っていただきたいということでしておるわけでございますので。

ただ、一番あれは、原告者が各家庭に文章を配っておるのに、なぜ市側はその説明ができないかというね、質問を聞いてくれということで。これが一番問題なの。だけど、私もそれを言いました。今、裁判中だから、もともと裁判所が決めることであって、市側がどうこう決めるわけもできないので、また議会が決めるわけにもいかないので、これについては私どももできるだけ誤解のないように市民にね。

市民が本当にこの金額で、当初予算は53億2,000万ですか。これが、今、市長が言われたように、2年も3年もおくれると、少なくとも6億、7億と金額が必要になってくる。そうなると、60億近くなってくる。こうなったときに、先ほど言ったように財源がなければ、当然、市長も都市計画税はいいよという話でありましたので、国に大村知事が何回か運ばれて、少し財政が厳しい市町村にもお金を下さいということでありますので、市長も大村知事のところには何度か行ってみえますので、私どもも今後、庁舎をつくるためには、やっぱりここに住んでいただきたい。平島の区画整理をやったときは、平成3年から始まって24年ですか、終わりましたけれども、このときにはいろんなところ、平島の挨拶の中でも、平島町は必ず栄町ぐらい発展させると、このぐらいの勢いでやりますということで約束した以上、多くの方が住んでいただきたい。今、平島町は、市長も御存じのように、今は3,000人近くありますね。その中で1万人近く住んでいただいています。こういうふうで、弥富の中でも平島というのが大きく発展しました。

こういうのを含めていかんと、本当に庁舎がここにできるかできないかということが、予算的に。市長は、53億2,000万の予算では恐らくできんから、大体概算でどのぐらいだった

ら、この2年間の裁判でおくれたために、市民税がこれだけ負担があったと、なるということとを証明していただきたいなあと考えております。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） まず、冒頭申し上げますけれども、裁判の成り行きと工事費の負担ということについては全く関係ございません。そういう形で考えていかないと、我々行政を預かるものといたしましても、非常にそれは考え方としては出しにくいと思っております。裁判は裁判として真摯に受けとめ、そして早期解決を願うということで御理解もいただきたいと思えます。

当初、この庁舎の建設につきましては、平成25年5月に開催されました庁舎改築等特別委員会におきまして、概算事業費53億1,700万円で議会の皆様方にも説明をさせていただきました。当時から消費税も5%から8%、そして再来年の4月からは8%が10%というような状況でございます。さらに労務単価、あるいは資材の単価ということについても上昇の傾向にございます。こういったことを考えますと、工事を発注する際には再積算をしていかなきゃならないとは思っておりますけれども、私どもの概算事業費といたしましては、おおむね20%ぐらいの増額になるのではないかと考えております。

いずれにいたしましても、先ほど大原議員がおっしゃいましたように、合併推進債を利用できる年度、そしてまたその元利償還金の交付税の措置、こういったところが今一番いい条件のところではないかと思っておりますので、いずれにいたしましても、その期間内にこの庁舎の建設事業は進めていかなきゃならないと思っております。そのような形で御理解いただければと思っております。

○議長（佐藤高清君） 大原議員。

○18番（大原 功君） 今の特例債を使うということも市長は言ってみえるけれども、実際に国に交渉していただいて、一般の住宅が1%前後で借りておるのに、なぜ市はそれだけ信用がなくて2%で借りないかんということを、特に国会へ行ってお願いをしてきなさい。いろんな方がおりますから、行っていただいて、それはちょっとおかしいぞと。やっぱり施策。それから今言ったように、少し財源の厳しい、弥富もちょっと厳しくなっております。こういう中で、国からもこういう交付金をもらいながらすれば、40億や35億ぐらいのものは市長の力でもらってきてもらえばいいと思うので、頑張ってやってきてください。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 庁舎の建設につきましては、その財源を議員おっしゃりますように合併推進債を利用していくと。これは工事費の約90%を起債に充てていくということでございますので、非常に金額としては大きくなります。その合併推進債の利率でございますけれども、大原議員は2%とおっしゃっていただいておりますけれども、それぞれ建築の対象物に

よって実は違っておりまして、おおむね２％以下だろうと思っております。しかし、それなりに分母の大きいものに対する２％の掛け合わせは非常に大きな金額になるということでございます。また御一緒に、県またはそういった形の中で御同行いただきまして、交渉をお願いできればと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤高清君） 大原議員。

○１８番（大原 功君） だから、私がさっき言ったように、平野議員がこういう文章を出すから、市民が２％というふうになって、これは２％だを書いてあるんだ。こういうことを書くから、市民の方が２％も出して、なぜ市は借りるんだと。私の住宅は１％しか払ってないよと。また安いところは０．何％しか払ってないわけなんです、実際には。小さな企業が安く金利を借りて、弥富市みたいな大きな４万５、０００のところが、なぜ２％という金額を出す。こういうことが誤解を招くから、やっぱり申し合わせというのは、平野議員、よく覚えておかないかんよ、あんた。市民を愚弄させるようなことをやっては、庁舎ができることができなくなっちゃう。

だから、これも含めて、とにかく一日も早く庁舎ができるように。中には原告者の人は、市長は話を聞いてくれんといっただけの方があります。あなたがまず市長の話を聞いて、それから聞くということ。これが一つのステップなの。ただ、自分が聞いてくれないから相手のことを聞かないということはだめなんですね。お互いに上の人に聞いて、その聞いた話を、私はこう思っておるとすれば庁舎は早くできると思っておりますので、こういうのを含めて庁舎の件については早くやっていただく。そして、市民の方が安心して安全、そして起業者も弥富に住んでよかった、そして安全な企業をつくれる、また道路整備をやっていただく。いろんなところに信号をつけたり、いろんなことをやっていただく。こういうのを含めて、１５０号線バイパスも早くやっていただくということで、議長と東京も行ってきました。これも含めて、県のほうへ、市長も議長も行っていただいた。また、議員の方も何回か行っていただいた。こういうふうでありますので、お互いがみんなが助けっこして、とにかく弥富に住んでよかった。金魚のように美しい弥富をつくるということが基本であると思います。こういうのを含めて、よろしくお願いいたしますを申し上げて、次の質問をします。

ＴＰＰについてですけれども、農家に生産の食料に対して保険というのは、新聞に書いてあったけど、本当に保険を掛けるというのがあるのかと思うんだけど、安井君がよく知っておると思うけど、安井君どうだ。

○議長（佐藤高清君） 安井農政課長。

○農政課長（安井耕史君） 先ほどの保険ということでございますが、これは農家の減収を補填する収入保険制度のことだと思います。これでございますが、農家の農産物の価格下落に対しまして農家を支援することが目的で現在導入が検討されておるものでございます。

農家の収入保険につきましては、現在、災害や病虫害におけます農産物の値下がり、減収となった場合は対象とされておりますが、農家の収入が急激に下がった場合、過去数年間の平均収入の8割から9割の程度になるように補填金を出すような制度と見られております。

なお、この保険料の支払いでございますが、農家に加えて国から半分程度負担をする見通しというふうに聞いております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 大原議員。

○18番（大原 功君） TPPについては、国民の約5割近い方が、まだ時間をかけてするというのが大事じゃないかということも新聞にありました。私もTPPは、どっちかいえば賛成のほうなんです。工業をやっているものについては、かなり利益が上がります。私のようにガスの販売をしておるところは、バーレルが安くなって、今、37ドルぐらいになっていますね。こういうふうで、どんどん安くなれば、それだけの分、消費者に対しても値引きができたり、いろんなことができます。できたら、私は思うんだけど、TPPを、カロリーをなくしたTPPをやってもらって一番いいんだわね。工業だけ先にもうけてもらって、食料のほうは10年後に、工業だけもうかったら、今度はこっちをやると、カロリーをやるというふうなことをやると大変いいんだけど、こういう考え方は、安井君でも市長でもいいんだけど、そういう考え方はできんのかな。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 昨今、TPPの大筋合意というような状況で各国との協議がまとまり、これら具体的なそれぞれの分野における契約が始まっていくかなあと思っております。これは全て一括交渉というような状況になっておりますので、工業部門は今から、そして農業部門は10年先というようなことでは、これはなかなかかなうものではないだろうと思っております。それぞれの対象品目について期間もございます。そうした形の中での、その期間の中でいかに競争力をつけていくかということが必要だろうと思っております。

○議長（佐藤高清君） 大原議員。

○18番（大原 功君） このTPPについては、女の方も、男の方も、今、国会で頑張ってみえるけれども、実際に農業の経験のない方ではないかなあと思うんだね。農業の経験がない方が農業政策がわかるはずはまずないと思う。こういうことがあるので、こういうことも含めて、もっともっと地域が勉強しないとだめになってしまう。

それから、次にしますけれども、本当に農業所得は上がるだろうかと。それで、中間管理機構というところに農地を委託をどんどん今、私も農業委員におりますから出てきておりますね。こういう中で、1,000平米当たり、約300坪ね、これに対して農家は幾らもらえるんですか、貸したときに。中間管理機構から農家に、お礼というか、借り代ね、幾らもらえるの。

○議長（佐藤高清君） 安井農政課長。

○農政課長（安井耕史君） 地域によりますけれども、現在、弥富におきましては、最高で1万300円、最低で6,000円という1反当たりの料金になっております。

○18番（大原 功君） 1反幾ら。

○農政課長（安井耕史君） 最高が1万300円、鍋田地区でございますが1万300円になります。十四山地区は1反当たり6,000円という金額設定になっております。

○議長（佐藤高清君） 大原議員。

○18番（大原 功君） 安井君に前に聞いたときは、1,000平米当たり、10アール、これについては8,000円ぐらいだといって、たしか農業委員会で私が聞いたときにはあったんですけども、今、これは上がっていったんですか。

○議長（佐藤高清君） 安井農政課長。

○農政課長（安井耕史君） 価格が地区によって3段階ございまして、8,000円というのは、旧弥富地区の北部地域が8,000円の金額になっております。鍋田地区が1万300円、十四山地区が6,000円という賃借料の価格になっております。

○議長（佐藤高清君） 大原議員。

○18番（大原 功君） そうすると、私が前に調べたときは、平成16年、このときには土地改良事業の賦課金に対しては、鍋田土地改良区は1,000平米2,530円、それから水使用料が2,000円、それから排水料が1,800円、それから海部土地改良区に1,666円というふうで7,996円であったんですね。それから、市長が27年、鍋田土地については1,260円に下がったわけね。約1,300円ぐらい下がったわけね。それから、排水についても2,000円、これは同じですけども、海部用水の分担金が2,400円、ちょっと上がったんですけども5,660円。そうすると片方で8,000円もらっておったら、これに農地の固定資産税が多分1,500円から1,800円ぐらいかかる。そうすると、農家は土地を今の管理機構に出したときには、実際に手元に入るのは1,500円から2,000円しかないわけね。これで農業所得が上がるという証明はどうやってやるんですか。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 国は農業所得、所得倍増という大きなアドバルーンを打ち上げられました。今の日本の農業環境を見ると極めて厳しい。今、大原議員がおっしゃるとおりですね。例えばT P Pでこれから国際間の競争に入っていくわけでございますけれども、アメリカ、オーストラリアという大国がございます。こちらのほうの農業に対する仕組みというのは、大原議員御承知のとおりでございます。全然、機械化の中においても、日本の農業との格差というのは著しい。それが基本的には価格ということにはね返ってきまして、さらにアメリカからは、きのうもお話ししましたけれども、現在の70万トンからさらに7万トン、そしてオーストラリアからは1万トン日本は米を買うよという約束をしている。そういうような状

況の中において日本の米価が上がるはずがありません。当然、農業従事者に対し、そのしわ寄せはいくわけでございますので大変厳しいだろうと思っております。

きのうも土地改良の賦課金の問題につきましては、いろいろ私の私信をお話しさせていただきましたけれども、今度、二階俊博さんが全土連の会長で、平成28年の全土連、土地改良予算を、ことし27年は3,500億ですけれども、1,000億財政局と交渉したいという話をされました。それは大変結構なことでございますが、それが全て事業費という形にはならないだろうと思っております。これが今の土地改良における農家の皆さんの経常賦課金の軽減につなげていけるような土地改良費であったり、あるいは私たちが事業をしていく上において、県との単独事業がありますけれども、そういう私たち市町村は40%を負担しているんですよ。県の単独の土地改良という形の事業については。これが負担金を下げていただかなかつたら、事業費として弥富は手を挙げるわけにいかんわけですよ。どんどん事業はやってくれやってくれと言われますけれども、必要性のある事業もたくさんありますよ。そういうような状況の中において、負担金を軽減してもらうことと農家の経常賦課金を軽減してもらうために国の予算を使ってもらえないかということを申し上げているんですね。

来週、私は二階さんとお会いすることになっています。そういう話をしっかりとさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。大変日本の農業は厳しい。

○議長（佐藤高清君） 大原議員。

○18番（大原 功君） 今、市長も言われたと思いますけど、減反で750万トンになったと喜んで新聞は書いておるね。農業をやれやれと言って、減反が少なくなった、50万トンから少なくなって喜んで今のTPPを担当している方だね。これは本当言うと、農業の方が農家を大事にするのか。農家をどっちかといえば食いつぶされちゃうようなね。農家が土地を全部なくすれば税金を安くしてあげるよと。固定資産税を安くするよと。そしたらどうやって生活するのかなあと、農家の方ね。

そういうのも含めて、もっと農家がやれる環境をつくるのは市長なんです。だから、もうそうだったら、弥富だけ食べる米だけつくって、よそに出さないようにすれば、当然、価格も安定するわけだけれども、そんなわけにもいかないから。それから、再来年になると、海津で豊田通商、トヨタの関連会社、これが60キロ当たり6,000円で販売すると新聞に載っていたね。そうすると、キロ100円なんだね。今の米は平均にすると318円なんですね。アメリカから輸入する米は314円なんですね。4円違うわけね。それは関税が778%米にかかっているから、今現在では。アメリカの米が少しだけ、4円ぐらい安くなる、キロ当たり。こういう計算になるの。これが今度、あそこは47ヘクタールかなんかと新聞に載っていた。こういうふうになると、どんどん米がね、キロ100円になっちゃうんですね。そしたら農家

の安定というか、農家の所得倍増というのは、どうやって計算ができるかなあということを宿題にして、答弁せよと言っても難しいわね。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 私もかねがね農業行政については国の国策だという話をさせていただいております。国がどのように日本の農業のリーダーシップをとっていくかということについて、はっきりと定まってくるだろうと思っております。今、中間管理機構事業で農地の集約化が進められております。もう今、弥富市も60%、1,600ヘクタールのうちの60%が集約、担い手が担当していただいております。これが5年後には80%を超えるだろうと思っております。こういう形の中で生産コストを抑えながら農業を強化していくということは非常に一方ではいいと思いますけれども、そのために、利用権設定した担い手、そして地権者、こういったところにいかに農業行政の施策を打っていくかということがまさに必要だろうと思っております。先ほど土地改良事業の話をしていただきました。3,500億から4,600億になって1,000億ふえるという形のものを、そういう農家の保護のためにも使っていただきたい。あるいは事業費に対する負担金の中で、市町村の負担金を下げていただきたい。そういうこともあわせてやっていただきたい。そして、今度の補正予算で3兆3,000億の中で、3,000億がこの施策の中で補正予算として使われます。そして、28年度予算に対しても大型の予算を農業に組むというふうにおっしゃっています。このようなところをしっかりと注視しながら、我々は農業行政を見ていかなきゃならんだろうと思っておりますので、政府の経済的な農業に対する応援というか援助というものをお願いしていかないと、とても所得倍増にはつながっていかないと思っておりますので、しっかりと見ていきたいと思っております。

もう1つは、きのうもお話ししましたがけれども、食料の自給率が、今、日本は40%。ずうっと前から40%なんです。全然変わってない。だから、国内消費ということに対しては、なかなか上がってないということですよね。これでは、日本の農家だとか、そういったものに対して厳しさが一段と増してくる。そして、海外からは新しい米というか、そういったものを含めていっぱい農業生産物が入ってくる。こういうような状況の中で、国の自給率を、国民そのものがもっと国内消費をしていこうと。今、大原さんがおっしゃるとおりですよ。そういう形の中で意識を変えていただくようなことがないと、日本の農業も守れないんじゃないかというふうな危惧をしております。

○議長（佐藤高清君） 大原議員。

○18番（大原 功君） きょう、言ってきたわけですがけれども、当時は、1993年、WTO、このときについては8年間で約6兆1,000億という金が農家につぎ込まれたよね。それは農家が温泉施設とか、あるいは集会所をつくったり、農業に対して使わなかったわけね。今回は今、市長が言われる3兆7,000億円という農家の対策については、市がきちっとして、今

の予算の使い道をきちっとしていただかないと同じようなことになってまう。先回は6兆1,000億ですけども、今度は3兆7,000億にしても、この金を本当に農業のために使う。娯楽に使うんでなくて、農家のために使う。こういうことを含めて、また市長、農水省も一生懸命行っていてやっていただくようお願いをして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤高清君） 暫時休憩します。再開は3時30分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時19分 休憩

午後3時29分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（佐藤高清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に佐藤博議員、お願いします。

○15番（佐藤 博君） 通告に従いまして、最初に平成27年度の市長出前講座の結果についての市長の認識について質問をしたいと思っております。

先ほど大原議員の発言にございましたが、この発言内容の中で一番重要な部分が抜けておるということを私は最初に申し上げたいと思うのであります。10月16日、21日、28日の3日間、3地区に分けて開催されました。問題は、9月18日の議案質問の際に、私は市長出前講座において、訴訟問題にまで至った用地取得交渉の難航した経過も正確に説明すべきであると、こういうように述べておきました。しかし、市長は素直に受け入れられるような状況ではありませんでした。また、私は原告市民の考えも聞くべき話し合いの機会も提案をしましたが、市長は裁判になっているとの理由から拒否をされました。

基本設計図を市民に配布して、もはや3年過ぎております。しかし、全く進展はしておりません。私は、こうした行政運営の中で一番大事なことは、是は是、非は非をお互いに確認し合いながら、市民の理解と協力を得て、将来に禍根を残さない方法でベストな新しい新庁舎ができるだけ早く建設できるように考えているのであります。そういう観点から、この出前講座に期待をしておったわけであります。

この市長出前講座において、果たして訴訟問題に至った経緯、また建設が3年過ぎてものかなか進んでいない真実の状況等の説明もされておられませんでした。市長は市民に問題点が理解されたと考えることができるかどうか、市長の見解を尋ねたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 佐藤議員に御答弁申し上げます。

まず、その前段として、少し私からお話をさせていただきたいわけですが、佐藤議員から今までの一般質問におきまして、何度も何度も、繰り返し繰り返し、この庁舎問題



についてはお話を伺っているところでございます。控訴に至った問題がどのように説明されたとか、あるいは用地の交渉等において行政側の失態があったとか、あるいは原告側との話し合いをしっかりとすべきであるというような内容も含めてお話をいただきました。また、現在裁判中でございますけれども、佐藤議員は原告側として意見陳述も数回述べてみえます。また、原告の準備書面におきましても、議員からの引用としての意見が多く述べられておるわけでございますが、その裁判の中において私どもは、否認をさせていただくもの、それを了とさせていただくもの、いずれにいたしましてもそのような口頭弁論が進んでいるわけでございます。いずれ裁判の中で私どもが否認させていただいている内容も含めて明らかになってくるわけでございますが、その言葉の中には余りにも誇張された自己主張的な意見があると私自身考えておるところでございます。この後、予備原稿をいただいて議員のいろいろな思いを述べられると思いますが、市民の皆様にも理解をいただかなきゃなりませんので、市側の意見もその都度、副市長等から答弁をさせていただきたいと思いますので、あらかじめお願いを申し上げます。

さて、お尋ねの10月に開催をさせていただきました出前講座について申し上げます。端的に申し上げます。この出前講座では、庁舎改築等検討委員会において、庁舎の改築方法として、現庁舎の隣地を取得として建てかえとした弥富市新庁舎建設基本構想の取りまとめをいただき、議会にも御承認をいただき、現計画はスタートしたという事業の経緯を順次説明させていただきました。その中で訴訟に至った経緯として、平成25年7月に庁舎建設事業関連の補正予算に対し、支出の差しどめを求める監査請求が住民から起こされ、その請求が監査委員によって却下されたことを受け、平成25年10月に隣地の取得にかかわる物件移転補償費及び土地購入費の支出をしてはならないとする訴訟が提起され、現在も係争中であることを御報告申し上げます。

また、訴訟の内容として原告は、移転補償費は市の採算額より2,000万円ほど安くなるとの主張をしておみえになりますけれども、それに対し市側は、その積算方法及び積算根拠を示し、正当な補償額であるということを主張していると申し上げます。

また、隣地の土地購入については、関係者のお1人に対し、産業会館南側の職員駐車場を代替地として売却することを予定しており、その単価につきましては、現在の公示価格で平米当たり9万1,000円と、今の試算をしている代替地の価格、そして買収地の価格は平米当たり7万1,000円ということになります。そのことに対して減額をして売却させていただきたい、そしていわゆる減額譲渡を前提としていることを説明させていただきました。その減額譲渡に対する市側の考えも説明させていただきました。また、この減額譲渡については、今後、議会の議決をいただいた後に行う予定である旨の説明もいたしました。

このように限られた時間の中で、私どもは誠意をもって説明させていただいておりますの

で、参加していただきました市民の皆様には十分に新庁舎建設に対する今までの経緯ということに対しては御理解をいただいたと思っております。

今回の出前講座だけではなく、今後も市民の皆様に対しては機会あるごとにお話をさせていただきたいと思っているところでございます。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

○15番（佐藤 博君） 今、訴訟に至っておるから、こういうことになったわけですが、なぜ訴訟に至ったかということ、この点が一番問題なんです。私は前から何回も述べてきましたけれども、この検討委員会において、ここで隣地を買収して、そして建てかえをするということが決まった時点で、市長は何が一番重要な問題かということを経験しておられたかどうかということなんです。どんな事業をやるにしても、公共施設を建てる、あるいは公共の道路等をつくるについても、一番大事なのは用地を確保することなんです。用地をきちっと確保する手だてが十分できておったかということです。

これは、24年の3月に地主は協力すると言われたということであつたわけです。私はいつも考えておることは、そういう用地の確保がきちっとできるかどうか。これが公共事業を進めていく上で一番大事な問題であるから念を押したはずであります。地主は協力すると言われた。ということであつたから、今の24年の3月7日に建設特別委員会のときに、そしてまた基本設計図の今の予算も全て議決をして、そして24年の11月、基本設計図が完成をしたわけでありまして。それからが問題なんです。25年の3月になって、1人の地主から大変高い値段の要求があつたということから、ここでストップしちゃつたわけなんです。このことはきちっと確認をしておく必要があります。

私の経験から考えると、まず市長としての対応を考えるならば、検討委員会にて隣地を買収して新庁舎を建てかえることが決まったなら、この用地取得が最も重要な問題であるという、まずその認識を市長は持つべきであつたと思います。そうしたことから、最初に地主に直接市長がお目にかかつて、こういうようなことになったから協力をお願いしたいというようなことで出向いて、そして価格等については鑑定評価をとり、鑑定評価額に基づいて話し合いをしたい。このように話し合つて了解を取りつけておけば、このような高額な要求や混乱には至らなかつたということ、ここに一番大きな問題があるんです。

そこで、市長と職員とでは、協力要請の重みの違いを市長は認識すべきであります。市長の要請結果においても最初から用地交渉が難航しておるならば、当然、24年3月議会において庁舎改築等特別委員会も設置されていなかったでしょうし、また予算等も支出をされなかつたらうと私は思うんです。

大都市の市長とは異なり、3万や5万のまちでは、重要な課題は、まずトップの首長がみずから先頭に立つてこういうような取り組み、直接実行するという姿勢が大事なんです。私

どもがやっていたときには、みんなそういうことから、最初に首長が出かけて、そして住民の皆さん方の理解を得てやってきたから、例えば区画整理事業、五明地区、あるいは平島地区、区画整理事業でも、あるいは学校用地等でも、道路用地等でも、みんなそういうことからちゃんと協力をいただける体制が整えられたんです。この点の認識が、市長、一番大事なんですよ。そのことを私は申し上げておきます。

そういうことから始まることが一番大事なんです。職員がお願いに行ったというのであれば、これはわかったと。そのかわり高けりやええわさというようなことになるんです。そうした点をまず考えること、これが一番重要な問題であったんです。

例えば大都市の市長は、そんなことまではやられんかもしれんけれども、こんな田舎の3万や5万のまちだったら、やっぱりそれですよ。どこの市町村でも、みんなそういう形で事が運んできたと思う。こういうことをまず私は最初に申し上げておきます。そのことが市長、欠けていたんじゃないですか。そういうことがあれば、もっとスムーズに私は進んだと思っております。このことを一つ私は市長に指摘をしておきたいと思います。

そしてまた、私が以前にも述べたように、きちっと法的責任、道義的責任、説明責任、こういうことを果たすようにされたら、もっとスムーズにできた必須条件であります。

また、私がこの前のときには、原告市民との話し合い、意見交換も提案したんですけども、裁判になっておるということから、その対応は拒否をされた。拒否をされたはされたでいいんだけど、裁判になぜなったか。ここのところの認識に問題があるんです。だから、裁判になったからこれはだめだと。裁判になってからの話は次の問題なんです。裁判になる前の問題が一番大事だということを私は市長に申し上げておきたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

〔発言する者あり〕

○議長（佐藤高清君） 簡潔にまとめて質問してください。

○15番（佐藤 博君） 簡潔にまとめてといて、きちっと説明をしなければ答弁のしようもないんだよ。

○議長（佐藤高清君） じゃあ、質問を続けてください。

○15番（佐藤 博君） そういうことから、まずその点を市長がきちっと考えて対応されることが一番早道だと私は思っておるんです。私も、あるいは議員の皆さんも、庁舎建設に反対した人は一人もありませんよ。みんな賛成だったんですよ。賛成してきたんだけど、25年の用地買収でストップになっちゃっている。これがおくれている原因なんです。この点をはっきりとまずすることが一番大事な問題なんです。

私はきのう、三宮議員が集团的自衛権と憲法等の問題について服部市長に意見を問われたんですが、服部市長は大変立派な見解を述べておられた。民主主義は多数決が基本であるが、

少数意見にも耳を傾けることが重要であるという、私はそのように心がけて行政運営をやっていると言われた。これは立派なことなんです。そしたら、本当にそのような気持ちになって、この問題も対応をされることが私は大事だと思うんですが、この問題が解決できなければ、いつまでたっても裁判裁判で延びていくだけです。その点について市長はどういう見解を持っておられるか。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 佐藤議員にお答え申し上げます。

用地取得の認識ということにつきましては、私の仕事として極めて重要な仕事であろうということは十分認識をしているつもりでございます。この隣地の用地取得の問題に対しても、最初に御挨拶を申し上げ、そして、途中からではございますけれども、何度かそのお話し合いをさせていただいた。出向いてお話し合いをさせていただいた。鑑定評価等につきましても、現在の鑑定評価はこうですということについても説明をさせていただいた。また、代替地というような話がございましたので、我々としても市内の至るところに対して御提案を申し上げます。しかしながら、今の隣地の地主さんは商売をしてみえと、駐車場の経営をしてみえる中において、その駐車場を継続していきたいというお話がありましたので、最終的には産業会館の南側というお話をさせていただいたところでございます。

いずれにいたしましても、用地交渉に対して佐藤議員は、私が関与していないかのように御発言をされますけれども、それは間違いでございます。最初から御挨拶を申し上げ、そして大木副市長ともども何度も足を運ばせていただき、いろんな地主さんの御意見もいただき、議会のほうにも報告をさせていただきながら事を進めてきたということをまずは御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

○15番（佐藤 博君） 今、市長の議会に全てを話してということですが、私たちが聞いたのは25年の3月ですよ。一番初めの24年の3月に、私が用地の確保はいいですかということで念を押した。そのときには、職員が協力をすると言われたということで始まっておるんです。ここに今の問題のずれがあるんです。市長が一番初めに行かれたんですか。私はそんなようには聞いていませんよ。市長が話をされたということの話は25年、1年後の話ですよ。この1年の間の問題が一番大事なんです。

私はこの問題については、何回もと言われるから触れたくないんだけど、この前も議長が、とにかく早くやりたいということで裁判所に嘆願書を出すということであったわけです。私は、早くやりたいなら、新庁舎の建設については、市長は常に当局の対応は正しい、自分のやっておくことは正しいと言っておられるのが適正であると確信があれば、用地取得をする準備されたらどうですか。予算もあるんですから。そして、今の県の認可がおりたら、

あるいはまた裁判の結果がおりたら、すぐに用地取得をすればいいんじゃないですか。契約もきちっと議会で議決するなりされればいいと思いますよ、早くやりたいなら。そういう方法も一つだろうと。

また、今年度の27年度の予算も、再度、繰越明許されるのかどうか知りませんが、あと3カ月で、この予算は終わりになりますよ。予算を流すのか。繰越明許をやられるのか。また繰越明許、繰越明許では、一体全体何をやっておるか。こういう行政不信にもつながるわけなんです。ですから、本当に急いでやるならば、予算もちゃんと組んでありますし、執行されればいいと、私はそういうように思います。もし不安であるならば、もう一度設計の見直しをして、ここでどうしてもやりたいというんだったら、用地は取得をしなくてもやれるような設計方法を考えることも一つの方法じゃないですか。最もいいのは、市民の一遍意向調査をやるべきですよ、ここまで来ておるなら。市民がみんな理解されたといって市長は言うんだから、理解されたなら市民の意向調査もやられたらいいと思いますよ。至るところで、こういう住民の投票をやっておられる。意向を調査されておる。こういうのもありますから、やられて住民の意向、あるいは投票の結果を受けて一遍考えられれば一番いいんじゃないですか。どうでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 御答弁申し上げます。

最初にお断りを申し上げましたけれども、佐藤さんのいわゆる読み原稿の中でお話をいただくということの内容については、市側の意見も言わせていただきたいということをお話しさせていただきました。御理解をいただいたという中で、市民の意向調査の私の答弁の前に、予算の問題であるとか、あるいは現計画の中での考え方につきまして、大木副市長から答弁をしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤高清君） 大木副市長。

○副市長（大木博雄君） まず、繰越明許をすることなく土地取得の契約議案を提案して議決したらどうだという話でありますけれども、まず愛知県の事業認可がおりない段階で土地取得の契約をするということは、土地の提供者に税の特別控除等の恩典がなくなってしまう。土地取得の契約は愛知県の事業認可をおりるのを待ってから行うということでもあります。

また、土地の契約については、議会の議決を付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の適用はないと判断しております。これは面積的要件で5,000平米以上ということになっておりますので、契約についての議会の議決はないと思っております。

また、愛知県の事業認可が届き次第、即建設事業に着手すればいいんじゃないかというお話ではありますけれども、現在、裁判が係争中でありますので、税上の恩典の前提となる愛知県の事業認可、これは被告弥富市の第1審の勝訴を待ってからの事業認可申請の受理とい

うことでありますので、判決の結果を待ってからとなります。裁判の一日も早い結審をお願いしたいというように思っております。

それから、現在の用地買収をせずに、今の敷地内で新庁舎を建設したらどうだという話もございましたが、現庁舎敷地は用途地域が第1種住居地域となっておりまして、冬至の午前8時から午後4時までにおいて、敷地から5メートルラインで4時間以上、10メートルラインで2.5時間以上の日影を生じてはならないという建築基準法上の規制がございます。そうしたことから、現在の敷地だけでの新庁舎の建設は、建物の形に大きな制約がかかってしまいますので、十分な機能が発揮できないと思っております。

それと、市民の意向調査をしたらどうだという話でございますけれども、平成24年の11月から12月にかけて、弥富市新庁舎建設基本構想案について意見募集をさせていただいております。多くの市民の皆様から御意見をいただいておりますが、全部で44件の御意見となっております。郊外での建てかえが1件、それから十四山支所を本庁舎にというのが1件、保健センターの移動に疑問があるよというのは2件、反対に保健センターの移動に賛成というのが1件でありました。財政への懸念が2件、基本構想案に対して前向きな意見が37件、保健センターも含めると38件ということで、86%の方が基本構想には賛成をいただいておりますという結果がございますので、現在のところ意向調査については特に考えてはおりません。

○議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

○15番（佐藤 博君） 今の大木副市長のパブリックコメント、これは市街化調整区域ではできないという前提で、今のここにつくるという、そういうことで検討委員会で決めておる。そういうことからパブリックコメントは、今のここか、あるいは十四山の庁舎か、そういうような形に限定されていっておると思うんですよ。市街化調整区域でも、ある程度きちっとクリアすればできるんだというようなことをパブリックコメントの中に入れておけば、また変わった結果が出てくるんじゃないですか。そういう点はどうなっておるんですか。

○議長（佐藤高清君） 大木副市長。

○副市長（大木博雄君） 市街化調整区域での建設については、先回の一般質問でもお答えしましたとおり、都市計画法の改正があった以降はできないということになっておりますので、そういったものをパブリックコメントに載せるということとはできないと考えております。

○議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

○15番（佐藤 博君） そこですよ問題は。じゃあ、あま市だってやっておるんでしょ。ほかのところでもやっておるんでしょ。ただ、規定なり規則なりに書いてあるとおりの判断しかできなければそのとおりですよ。私はいつも思うんですけれども、とにかく弥富は、もっとそういう点の幅のある物の考え方ができる、あるいは人脈があれば何とかいい方法はないかといって、そういうような尋ね方をすれば、基本はこうなんだけれども、こうやった

らどうでしょうかというような、アドバイスも絶対あるんですよ。そういう人脈を使うとか、あるいは知恵を出したり方法を導き出すとか、そういうことができてない。これは庁舎ばかりじゃないですよ、いろいろの問題で。そここのところを私は非常にいつも残念に思っておるんです。

私は、きょうはほかのことでしっかりとやりたいと思っておったんだから、この点についてはこの程度にとどめておきますが、しかし早くやりたいなら、もっとどうすべきかきちっと真剣に検討すべきですよ。だから、全然原告者との話し合いもしない、こういう立場でやっておるから、弥富市民の中にはかなり不満を持っておる人がありますよ。だから、原告並びに市の行政に不審を抱いておる人たちは、みんな何で市街化調整区域でできんのだと。いろいろな意見が出てきておることも、もっと慎重に配慮すべきだと思います。このぐらいにとどめておきます、きょうは。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 先ほど大木副市長から、市街化調整区域の中でできるという話が佐藤さんの御意見としてあって、それを都市計画法の中でできないという形。これは、市街化調整区域を市街化に編入していけばできますよ。しかし、そういった形の中においては、多くの時間と労力、そしてまた多くの造成、土地購入費を含めたところの財源が必要になってくる中において、これは今、弥富市の財政力の中において、新たに市街化調整区域の中に用地を求めて、合併推進債、あるいは交付税措置という対応の中でできる期間ではとてもないと判断をしているわけでございます。そうした形の中で、平成33年までに庁舎としてのあり方をしっかりと組み立てていかなきゃならないというのは合併推進債の基本なんですね。そういう状況の中で考えた場合において、やはりそういったことはできないと、現計画の中での基本計画を進めさせていただきたいと思っております。

なおかつ原告との話し合いということでございますけれども、どういった内容で、今、どういう形の中でお話し合いをすればいいですか。具体的におっしゃっていただけませんか。どういうことについて我々が原告側と話をするのか。原告と話をせよ、原告と話をせよとおっしゃるわけでございますけれども、もう13回も口頭弁論が開催されて、原告・被告という状況のものが続いているわけでございます。もしこういったようなことについて、本当にお互いがそういう話し合いの場を持つんならば、もっと最初の段階でそういうお話をさせていただきたかったというのが私の率直な意見でございます。

○議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

○15番（佐藤 博君） 市長から今余分に話が出たから、私も言います。初めから、例えば私が25年の6月の議会のときでも、予算のときに、もうちょっと慎重によく検討したらどうだと、議会を延長してでも、あるいは臨時議会を開いてでもいいから、それまでにきちっと

調整したらどうだということも言ったけれども、提案してわずかなところで全部強行議決みたいな形でやっていった。ここに問題があるんですよ。そうしておいて、今になってそういうようなことを言われるというのは、非常に私は不愉快な思いをしております。もっと話をする機会があった。あったにもかかわらず、そういうことをしなくて、今、何をするんですかと。今のそういうような状況をきちっと考えたら、もっと市長が謙虚に耳を傾ける機会があってもいいんじゃないですか。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） いろんな弥富市の政策的な課題に対して、私は強行議決というような状況で考えたことは一度もございません。議会の皆様の意見をしっかりと聞き、あるいはある意味では民意も尋ねるというような状況でパブリックコメント等を含めて、議決に対する我々としてはさまざまな意見をいただいております。私こそ、この強行採決をした、強行議決をしたということに対しては、いささか佐藤議員に対して不信感を持つところでございます。互いが対峙するというような状況の中においては、なかなか現在の話の中ではいい方向は見出せないと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

○15番（佐藤 博君） この問題で時間をとっておってもいけませんのでやめますが、しかし市長、それは今、あんたの言い分であって、私はもっと慎重に物事を考えることを何回でも言っていますよ。事が運ばない原因は、まず市長の政治姿勢にあったことは事実なんです。これで終わります。

続いて、この前の出前講座のときに、10月16日だったと聞いておりますが、十四山白鳥学区の出前講座では、市制10周年記念事業に総合運動公園、いわゆるサッカー場の話があったと聞いたんですが、事実でしょうか。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） この件につきましては、議会でも全員協議会を含めて数回お話をさせていただいたところでございます。弥富市第1次総合計画にも、後期基本計画の中でも、このスポーツの振興ということに対して記載をさせていただきました。また、市民の多くから、子供たちの夢である公式試合ができるサッカー場ということに対しても、一度検討していただけないかというようなお話もございました。そういうような状況、ただ単にサッカー場だけでなく、もっと多目的に高齢化社会に対応できるような総合的なグラウンドということ要望させていただいております。そして、多目的な施設という状況の中で、隣にテニスコート、あるいは野球場のグラウンド、あるいは三ツ又池公園という一体的な総合的な運動公園という構想の話をさせていただいたところでございます。

そして、具体的には、この財源としては、社会資本整備交付金というものを使っていきた



いわけでございますが、今現在私どもは数回、国会、国へ陳情に伺っております。そしてまた、この計画に対する財源をどうしていくんだということで、その交付金が、今、全国でこのような種類の基本的な考え方をお持ちのところが実態として数多くあります。そうした形の中で若干おくれをというようなことは思っておりますけれども、基本的にはしっかりと今、その準備をしているところでございます。3月議会の前にしっかりと議員の皆様方に、あるいは全員協議会等で3月議会の前に御提案申し上げ、協議をしていただきたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

○15番（佐藤 博君） 市長の今の話は長いから私は黙って聞いておったんだけど、議会の協議が進んでおらんですよ、これ。しかも、この16日だけであって、あとのところでは全然この話はなかったわね。十四山だけこういう話があって、あとのところではそんな話は聞いていませんよ。私はちゃんと参加していますけれども。

だから、議会のもっときちっと協議を進めて、そしてある程度議会が了解をして、ぜひやろうというようなときに、直接市民に話をするべきじゃないんでしょうかね。そうしないと、議会で決める前に、こういう出前講座で話をしてしまうと、危険が伴いますよ。そのことだけつけ加えておきます。

それから、10周年記念であるならば、もっとほかのものも考えられることが一つの方法だと思うんです。何がメインか。もっとみんなが、さすが10周年にふさわしいなというようなものを真剣に考えるべきで、ここにありましたこの資料は、余り私は感心したようなものではなかったです。もっと10周年記念にふさわしいものを一遍よく検討してみてください。

続いて、次へ参ります。

2番目としてきょう申し上げますのは、通告をしてありますように、弥富市総合戦略推進会議についてであります。

政府が進めようとしている地方創生は重要な政策であり、各地方自治体は総合戦略推進会議を組織して、それぞれ地域の実情を的確に捉え、そして目的、戦略内容を定めて総合的活性化計画を立てて実行していこうと。みんなこれはやっておるわけです。今回組織された弥富市総合戦略推進会議について、市民にもよくわかるように、今から申し上げることについて答弁をいただきたい。

まず1つ、会議の目的。2番目、具体的戦略内容。どういような方向の戦略を立てていこうとしているのか。それから、この委員の選任は非常に重要なんです。目的、戦略内容から考えて、委員の選任の基準とか関連選任方法について示していただきたい。この3点の質問をいたします。

○議長（佐藤高清君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤好彦君） まず最初に、会議の目的についての御質問でございますが、目的につきましては、弥富市総合戦略推進会議設置要綱に基づきまして設置をいたしたところでございます。

目的は、要綱の第1条で、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項の規定に基づく弥富市総合戦略——以下「総合戦略」と言わせていただきますが——の策定及び推進に当たり、広く関係者の意見を反映させるため、弥富市総合戦略推進会議——推進会議と言いますが——を置くとしております。この推進会議は、次に掲げる事項について審議をするとしておりまして、人口ビジョン及び総合戦略の策定に関する事項、それから総合戦略の検証に関する事項の2つのほかに、市長が必要と認める事項としております。

推進会議につきましては、委員は15人以内で組織するとしておりまして、住民の代表者、産業界、教育機関、金融機関の各関係者、学識経験者、その他市長が必要と認める者を市長が委嘱するとしております。委員の任期につきましては2年でございまして、補欠の委員の任期は前任者の残任期間としております。なお、委員は再任されることができます。

次に、具体的な戦略内容についての御質問でございますが、本年度において戦略を作成することとしております。現在、12月7日の第3回の推進会議において戦略の素案をお示しいたしたところでございます。また、パブリックコメントにより市民の皆様にもお諮りする予定でございます。

基本目標といたしましては、1. 安定した雇用を創出する、2. 新しい人の流れをつくる、3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する内容に沿って取り組むべき施策、事業を展開してまいりたいと考えております。

内容につきましては、先ほども申しました4つの項目の中で、基本的目標が先ほどの4つでございますが、基本的な方向といたしましては、先ほど1つ目が安定した雇用を創出することとございまして、農業や観光業など、雇用機会の確保や創出につながる地域の特性を生かした産業政策に取り組む。それから、都市からの多様な人材の還流や地元の人材の育成、定着などを通じて、地域産業を支える人材の確保を図るというものでございまして、取り組むべき施策につきましては、農水産業の振興、担い手の育成、地元中小企業の振興と企業誘致の推進、就労の拡大などでございます。

基本目標2つ目につきましては、新しい人の流れをつくるということで……。

○15番（佐藤 博君） 部長、発言中申しわけない。文章でもらえんですか。

○総務部長（伊藤好彦君） わかりました。

○15番（佐藤 博君） 議会もこれから地方創生を議論しておるんだから、大事だから、議員に文章でもらうようにしたいと思いますが、どうでしょうか。市長、よろしいですか。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） この総合戦略につきましては、昨日も申し上げましたけれども、2月の下旬を目途として私ども弥富市としての計画を立てるつもりでございます。当然その前に議員の皆様方に説明を申し上げ、そして共感をいただきたいと思いますので、きょう、そういった御意見がございましたので、この議会中に文章として各議員に、今現在の進捗という形の中でお渡し申し上げます。

○議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

○15番（佐藤 博君） この前、この総合戦略推進会議の委員名簿はいただきました。私は委員名簿を見て、いろいろ感じたことがあるんです。大体、充て職中心です。これは非常に重要な、これからの弥富をどういうふうにしていくかという重要な問題なんですから、今までにも私は述べてきたように、この学識経験者というのは非常に重要なんですよ。弥富市内の方、あるいは弥富市外の方もありますけれども、どうも偏った同じような傾向があるわけです。弥富にはすばらしい人もいます。それは県の部長まで務めてやっておる人もお見えですし、そういうような弥富の有能な人、行政の経験が深い人、あるいはまた見識の深い人、こういう人をもうちょっと学識経験として選んでいくことも必要だと思うんです。今回、こういうふうに使われておるから、今回ここで変えるということは私は申しませんけれども、そういう人をしっかりと把握して、私もそういう人たちからいろいろの知恵をかりておるところがよいかなと思います。ですから、そういう人をこれから選ぶようなことを考えられることを私は指摘しておきたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 今回の戦略の立案に対しては、産学官教の中で、さまざまな分野から委員としてお願いをしている状況でございます。結果としてお話をさせていただくわけじゃなくて、事前にこういう方はどうだと、議員のほうから私にお話しいただければ、我々としては検討させていただくということでございます。そういった形の中で、結果としてこの名簿はということではなくて、最初にお話をいただいけませんでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

○15番（佐藤 博君） 市長、それは間違っていますよ。こういうやつをやりますとってぱっと出てきたのが、この名簿でしょう。前もって、例えばこういう戦略会議をやるから、どういう人を選ぶべきかという何か話でもあればいろいろ出せますよ。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） この名簿の作成については、全員協議会で各議員の前でお示しをさせていただきました。

〔発言する者あり〕

○市長（服部彰文君） いやそうじゃなくて、話として、15名ぐらいで産学官教という形の中で名簿をつくっていきたい、それが委員ですよ。そういう形で私は事前に言っているから今言っているんですよ。いきなりこの名簿を出したわけじゃございません。御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

○15番（佐藤 博君） そうでなくて、こういうことをやりますと言っただけで、そんな今の例えば皆さん方にと。またそんな今の市長の話がないのに、この人を入れよう、あの人を入れようというようなことを言ったらまた問題が起こります。だから、みんなから例えばいい人があったら推薦してくれとか、そういうような話があれば、幾らでも推薦できるんですよ。そこが市長のやり方の問題なんですよ。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） だから、私が言いたいのは、ここでその名簿を結果として佐藤さんの御意見という形で承るよりも、私たちは全員協議会で産学官教の中で、多くの人たちの人選をしていきたいということをお話しさせていただいておるじゃないですか。そのときに……。しているよね、秘書企画課長。

○15番（佐藤 博君） 聞いた人はありますか。

○市長（服部彰文君） 私は間違いなくそういうことを言っていますよ。

○15番（佐藤 博君） 議員に聞いてください。

○市長（服部彰文君） だから、議員の皆さんにいきなり名簿を渡したんじゃないくて、この総合戦略においては、産学官教の中で、その委員の構成をしていきますよというお話はさせていただいております。

○議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

○15番（佐藤 博君） そんなことで議論しておったって始まらんから。

〔発言する者あり〕

○15番（佐藤 博君） 何を言っているんだ、そんなこと言ってないよ。議員みんな聞いてないよ。聞いておった人はあるか。絶対ないですよ。

〔発言する者あり〕

○15番（佐藤 博君） そんなことは絶対聞いていませんよ。聞いておったら、そんなこと私は言いません。

〔発言する者あり〕

○議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

○15番（佐藤 博君） そこで、私はちょっと申し上げたいんだが、ここで今議会で、いろ

いろ地方創生の問題や何かがたくさん出てきていました。私が今一番考えておりますのは、質問の中で、特に通告をしておりますのは、人口問題が非常に大事な問題だと。これは今までにも何回も出てきています。

そこで、予想される日本の人口推移をしっかりと考えながら見ていきまして、ちょっと飛ばしますが、最初にまず、弥富において人と働く場をどう結びつけていくか、これが非常に大事な問題であったので、最初にまず働く場、要するに企業立地とか企業誘致から、次のような調査データ、これは概算でいいですけども、尋ねたいと思います。

まず第1番に、弥富市民の中で弥富市内で就業している人は何人ぐらいか。またパーセンテージでも結構です。それから、弥富市民の中で弥富市外で職を持っておられる方。弥富市外から弥富市内に就業しておられる方。この3点について通告がしてありますので、これについての今の数字を聞かせていただきたい。

○議長（佐藤高清君） 羽飼商工観光課長。

○商工観光課長（羽飼和彦君） 御質問の調査データにつきましては、平成22年国勢調査における就業地・通学地集計結果をもととし、就業に絞りますとデータがありませんので、就業地・通学地の合計にて回答させていただきます。

今回使用したのは、15歳以上人口の常住地または従業地・通学地による就業者・通学者数です。

まず1つ目なんですけれども、弥富市民の中で市内の就業・通学人口は、自宅での従業が2,559名、自宅外で市内での従業・通学が6,584名、合計で9,143名です。

2つ目としまして、弥富市民の中で市外での就業・通学人口は1万4,074名です。

3つ目としまして、弥富市外から市内に就業・通学している人口は1万1,688名です。以上です。

○議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

○15番（佐藤 博君） なぜこういうことを私は申し上げたかということ、弥富の中で住んで弥富で働ける体制というのをしっかりつくっていくことが大事だと思うんです。今、これを見ておりまして感じましたことは、弥富市民の中で外で、外というのは、弥富市外へ行って就業しておられる方が1万4,074人、大変多いです。それかということ、弥富市外から来られる方も1万1,688名。特にこれは恐らく、西部臨海工業地帯を中心とした人だろうと思うんですね。そうすると、弥富市内の方で弥富の中で働ける体制というのはどうあるべきか。これは前に私が申し上げました。例えば海翔高校だとか、この近隣の学校で、特に西部臨海工業地帯、川崎重工を初めとして、いろいろの企業で働けるような強化体制を持っていっただうだということを、これは前に申し上げました。一遍そこらのことも考えながら、教育と関連をしながら、このデータは非常に私は大事な問題だと思いますので、よくひとつ考えて

対策を講じていただきたいと、こういうことを要望しておきます。

それから次に、弥富市が目指す人口問題の具体的対策というか、こういうのについて通告がしてあったはずなんです、何か答弁がいただけたらいただきたいと。

○議長（佐藤高清君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤好彦君） 御質問でございますが、先ほど御説明をさせていただいた戦略のところとおりでございまして、基本目標といたしましては先ほど4つを説明させていただきました。それに沿って取り組むべき施策、事業を展開してまいりたいという考えでございます。既に取り組んでおります子育て施策、それから子育て世代や若者の呼び込みができるような施策を推進していくことが今後考えられております。

また、駅周辺の整備、地場産業、農業の担い手の育成、企業誘致の推進など、具体策は幅広く行ってまいります、先ほどまことに申しわけございませんでした。戦略内容につきましては、21日の最終日にまた御説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

○15番（佐藤 博君） そこで1つ私は申し上げたいのは、弥富市においてというか、服部市長の考え方かもしれませんが、最もおくれておる政策上の問題は土地の有効活用なんです。これは何回となく私は言ってきておるはずなんです。今は多少、車新田の市街化の問題だとか、あるいは鍋田地区の土地の活用だとか、ちょっと聞いておりますけれども、やっぱり土地の有効活用が一番大事なんです。特に愛西市、津島市等においても、土地を有効に活用して企業誘致に真剣に取り組んでおるんです。なぜかといえば、これからは地方の時代で、地方の行政能力が大きく、そのまちの活性化を生み出していくんです。ですから、弥富市でも、愛西市、津島市等は必死になってやっておられるんじゃないかなあと。この企業誘致に真剣に取り組んでおられるんで。残念ながら弥富市においては、まだ具体的なところまで出てきておりませんが、やっておられるところもあると思いますけれども、特に西部臨海工業地帯があつて税収も順調だなんていうような考え方であぐらをかいておつたら、これはやっぱり将来負けてしまうから、しっかりと土地の有効活用の総合的なもの、そしてただ計画を立てるだけでなく、具体的に一遍、どういうところをどういうようにやっておるかというのを、ひとつ今の経過を、これも文章でできたらいただきたい。

時間が参りましたので、以上をもって終わりますが、そういうようなしっかりと戦略を考えて、ただ考えるだけでなくて実行すると。こういうことを申し上げて、質問を終わります。

○議長（佐藤高清君） 次に早川公二議員、お願いします。

○6番（早川公二君） 6番 早川公二です。

通告に従いまして質問していきます。

まずは、市制10周年記念事業についてであります。

市制10周年記念で記念切手をつくってはどうかということで質問していきたいと思います。

市制10周年記念事業として、さまざまなイベントが計画されておりますが、何年たっても、過去に10周年記念事業が行われたと、いつまでもいい思い出となって残るように記念切手をつくってはどうか。知多市では、知多市にかかわるイベントやキャラクターなどを題材としたオリジナルフレーム切手を2015年8月24日に販売開始をし、現時点での残り数十セットとなっております。春日井市も市制70周年記念として、春日井は3集ということで、2012年に1集目として2,000セット、2013年に2集目として2,000セット、3集目として2014年に、これも2,000セットと3回に分けてつくっています。本市でも記念切手をつくってはどうか。

○議長（佐藤高清君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤好彦君） 早川議員の御質問にお答えをいたします。

記念切手をつくってはどうかとのございますが、市制10周年記念事業といたしましては、いろいろと今、計画をさせていただいておるところでございますが、これにつきまして、式典、それからあいち花フェスタ2016、これは仮称でございます。それから金魚サミット2016、それからテレビ等の公開番組、市内見学ツアーなど、多くの市民の皆様に喜んでいただける参加型の記念事業を数多く計画しておるところでございます。

議員提案の記念切手でございますが、今回、記念切手の作製については今のところ考えておりませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤高清君） 早川議員。

○6番（早川公二君） 考えてないということですので。ただ、記念品をつくって、何年たっても記憶に残るようなものがあればいいかなあと思って質問させていただきました。非常に残念でございます。次に移ります。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 以前に記念シートをつくったんです。その当時は52円切手ということでございますけれども、議員の中では御承知の方も見えると思いますけれども、物すごい高くつくんです。郵便局にも利益を計上しているんですが、まだその在庫はいっぱいあります。正直な話です。だから、そういうことも含めて、記念事業としては考えておりませんので、御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 早川議員。

○6番（早川公二君） 以前つくったのが在庫があるというののもちょっとあれなんですけれども、もう一回話を戻しますけれども、オリジナルフレーム切手というのは、郵便局が、最低1,000シートなんです、1,000シートつくって、完売する見込みがあるとなれば、市が買い

取らなくても郵便局で販売するという制度なものですから、僕はそのことを言っていたんで、今回、つくらないということなんで、この件についてはもういいです。

次、三ツ又池でも市制10周年記念として芝桜まつりと健康フェスタ、これは毎年やられている事業なんですけど、この芝桜まつりも、年々芝桜の数もふえていて、それに伴い来場者数も年々ふえておりますので、来年度は10周年ということもあり、多くの人でにぎわうことと信じております。きれいに整備された三ツ又池公園を多くの方に見てもらおう、知ってもらえるわけですが、きちんと整備、管理されているのかと思ってみますと、このままでいいのか、この荒れた現状を見せてよいのかと思うところがあります。それが菖蒲園であります。ショウブはあるのか。どう見ても見当たらないが、来年度に向けて新しく植えるのか。また、菖蒲園の中を通る八ツ橋はどうなのか、これはとても歩きたいと思うようなものではありません。木が腐っている箇所が目立ち、補修してあるところもあるが、その補修の仕方が何ともお粗末であります。コンパネを張りつけただけのお粗末な補修、当然段差があるので、つまづくことも考えられます。このままでいいのか、きちんと補修する計画はあるのか、お伺いいたします。

○議長（佐藤高清君） 竹川開発部長。

○開発部長（竹川 彰君） お答えします。

議員の言われました菖蒲園でございますけれども、ショウブは現在枯れてしまって、ヨシのほうがすごく生い茂っておるという状況でございます。また、園内を散策するための橋、今の八ツ橋といいますけれども、それも損傷部分が多く、修繕が追いつかないという状況でございます。

ショウブにつきましては、議員も御承知かと思っておりますけれども、管理がとても難しく、毎年、維持管理にも多額の費用がかかると、必要になるということでございます。また、八ツ橋におきましても、抜本的な改修が必要であり、こちらについても費用が多額になるということになります。

市といたしましては、菖蒲園を再生するのではなく、違う形で有効な活用ができないか、来年度、県と調整しながら基本構想を取りまとめていきたいと考えております。

○議長（佐藤高清君） 早川議員。

○6番（早川公二君） ショウブは植えないということでもいいんですね。別の使い方をするということなんですけど、そしたらこの菖蒲園は、これが親水広場と、これは菖蒲園ですよ。この菖蒲園をいっそ埋めてしまって、この親水砂浜広場一体で使えるような、そういった使用目的を持って改修してはどうかあと思います。

3つほど提案しますが、これだけの敷地面積があったら、ゴルフのショートコースが十分できるのではないかと考えております。バンカーの練習とか、アプローチの練習ができ



るショートコースをつくってはどうか。２点目、グラウンドゴルフとほぼ同じでありますパークゴルフ、芝生の上でするグラウンドゴルフに似たパークゴルフ場にしてはどうか。３点目、健康遊具を設置してはどうか。お伺いいたします。

○議長（佐藤高清君） 竹川開発部長。

○開発部長（竹川 彰君） 菖蒲園の周りには管理用道路がありまして、多くの市民の方がランニングだとか散策などに御利用している状況でございます。先ほど答弁を申し上げましたがけれども、こういった利用状況を勘案しながら、多くの市民の皆様が菖蒲園を違う形で有効に活用できる場所になるよう、議員の御意見も参考とさせていただきながら、来年度、基本構想として取りまとめていきたいと考えております。

○議長（佐藤高清君） 早川議員。

○６番（早川公二君） 来年度まとめるって、来年度は市制10周年で、実際、芝桜まつりだとか健康フェスタで多くの来場者が来るんですよね。あの現状を見せるというのは、私にとっては非常に恥ずかしいことなんですね。それこそ来年度、あのままの状態だったら、菖蒲園の周り、工事用のＡバリを張って改修中とか、そうしておいたほうがよほどいいのかなと思いますので、現状を見せるのは、あんな八ツ橋、あんな木の腐ったようなものを見せるというのはちょっと恥ずかしいかなと思いますので、もう一度、市制10周年に向けて何とかできないかということを考えていただきますことを強く要望しておきます。

それで、これは通告外なんですけど、三ツ又池公園を使った10周年イベントとして、先日、あま市にイルミネーションを見に行ってきました。非常に盛況で、商工会青年部が主体となってやっているんですか、数年前からやっていますけれども、この三ツ又池公園を使って、冬の寒い時期、クリスマス前から正月、元旦明けまで、芝桜がちょうど枯れていますので、芝桜に似せたピンクのイルミネーションとか、そういうこともやったらどうかなということ提案しておきますので、よろしくお願いいたします。

次は、災害後の瓦れきについてであります。

将来の発生が想定されている南海トラフ地震等の大規模災害における大量の災害廃棄物に対応ができるのかと思い、質問します。

愛知県の市町村別災害廃棄物等発生量推計で、本市においては災害廃棄物53万8,329トン、津波堆積物87万9,080トン。この津波堆積物は、愛知県内で３番目に多いという状況であります。合計141万7,408トンと推計されております。これはトンでの表示ですと余りイメージがしにくいので、立米での試算もしてもらいました。立米での試算では、災害廃棄物52万6,916立米、津波堆積物68万6,780立米、合計121万3,697立米であります。この量は、名古屋ドームが170万立米で、約0.7杯分であります。小学校にある25メートルプールで換算しますと、25メートル掛ける15メートル掛ける水深1.2メートルで450立米で2,697杯分、水深１メ

一トールで計算しますと3,236杯分であります。これだけ多くの災害廃棄物が発生すると推計されております。

この廃棄物を仮置くのに必要な敷地面積を単純に計算しますと、5メートル積み上げた場合で24万2,739平米必要であります。プールの面積にしますと647個分ですが、この数値は四方を垂直に積み上げた場合です。実際には廃棄物の四方を垂直に積み上げることは不可能で、敷地も搬入量や積み上げた廃棄物が崩れ落ちること等を考慮しますと敷地いっぱい使うことができませんので、実際には1.2から1.3倍の30万平米ほど必要ではないかと思います。

そこでお尋ねします。

今現在、災害廃棄物の仮置き場を確保してあるのか、そしてまた確保してあるなら何平米ほどの敷地があるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 早川議員に御答弁申し上げます。

これは、ことしの7月2日に県から、災害廃棄物処理計画の策定という形で、先ほど議員のほうもお話がありましたけれども、その発生数量がそれぞれの自治体ごとに発表されたわけでございます。弥富市が、もし災害等があったときには、141万7,000トンほどの廃棄物が発生するよと推計されております。

今、私ども市内には、この仮置き場として利用可能なオープンスペースというか、これは公園であるとか、グラウンドであるとか、そういったようなところがあるわけでございますけれども、約15万平米確保することができると考えております。そうした中では、先ほどの高さだとか量を考えていった場合に、15万平米で大丈夫かということになるわけでございますけれども、ごみはいつまでもそこにあるわけじゃございません。いろいろの形で細分化しながら処理をしていくということが可能であるわけでございますので、約15万平米あれば、ずうっと回していけるような状況というのは、1次仮置き場から2次仮置き場というような形の中で産業廃棄物を回していければ可能ではないかなあと思っておるところでございます。

○議長（佐藤高清君） 早川議員。

○6番（早川公二君） そうなんですよね。事前の打ち合わせで、15万平米ほどということで聞いておったものですから、現実には15万平米といいますと、垂直に5メートル積み上げた場合で75万立米で、これの大体8割ぐらいしか置けないので、60立米ぐらいしか置けないのではないかなあと思って、そうすると発生推計量の半分しか置けないということであったものですから、それを次に質問しようと思ったんですけど、市長に先に答弁されてしまったので、これはいいとして。

最後に1点、速やかに処理をしていくといっても、どういうふうに迅速に処理をしていくのかということを確認したいんです。災害廃棄物処理業者と事前にそういう協定を結んでお

るのかとか、常総市の場合ですと推計されているごみの量が9万トンで、常総市の場合は敷地面積16万平米を使つての処理になっております。9万トンで16万平米ですよ。うちがだつて、その10倍ぐらいあつて15万平米で十分だというのは果たしてどうかなあと疑問に思うところがありますので、市長が先ほど言ったように、ずうっと置いておくんじゃないと、迅速に1次から2次へ持っていくんだと言うんですけれども、その裏づけみたいなものがあつたら教えていただきたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 御答弁申し上げます。

災害に対する協定というのは、いろんな団体と組ませていただいております。1つは建設業協力会、弥富市の公共事業等を請け負っていただいております建設業者の方々と災害協定を結ばせていただいております。この方たちは、大型車両等を含めて、いろんな機械であるとか、そういうものをお持ちでございますので、協力していただけたと思います。

もう1つは、この8月27日付で、災害時における廃棄物の処理等に関する協定を愛知県産業廃棄物協会とさせていただいております。これは、4市2町1村の中で、海部地域全体で、この産業廃棄物の協会と、いわゆる有事の際のそれを処理していただくということについての協定を結んでいるところでございます。

そういった方たちに御協力をいただいて、仮置き場であるとか、2次置き場の中で順次処分をしていかなきゃならんと思っておるところでございます。

○議長（佐藤高清君） 早川議員。

○6番（早川公二君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤高清君） 通告のありました一般質問は全て終了しました。

以上をもちまして本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時48分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 佐藤 高 清

同 議員 武 田 正 樹

同 議員 伊 藤 正 信